

# 三重県建設産業活性化プラン2024

## 令和6年度取組の効果検証



活性化プラン2024



# 【具体内容】 三重県建設産業活性化プラン2024 における取組の効果検証

## 【担い手の確保】



活性化プラン2024

## 取組施策① 教育機関・建設業界・行政の連携



建設業への理解、魅力発信機会が得られるよう、学校訪問により、学校と建設業界及び行政の関係性を構築・強化

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
1	学校(進路指導教諭)訪問	① 各学校の進路指導教諭等への定期的訪問の支援	継続	学校訪問数 (R4:41校) (R5:22校)	計画			
					25校/年	30校/年	45校/年	50校/年
		② 各学校の進路カリキュラム等の情報収集と建設業の魅力発信機会の創出の支援	R6	実績(R7年2月時点) 26校				
取組の視点		<p>① 学校訪問等は、建設業が大学卒業後の就職先への選択肢となるよう進学校にも取組を広げていく必要がある。</p> <p>① 高校生からの人材確保については、工業高校からの入職も重要だが、普通科や総合学科の高校からの入職もあり、そちらの高校に伸びしろを感じる。</p> <p>① 工業高校の教諭が実施する生徒確保の取組について、行政が協力できる取組は連携していく必要がある。</p> <p>② 行政は教育現場の年間行事予定等のスケジュールを確認しながら、企業とのマッチング(学校訪問や出前授業等)を支援する必要がある。</p> <p>② 進路カリキュラムのどの段階で生徒に建設業への就職を意識付けすれば効果があるか検討していく必要がある。</p> <p>①・② 生徒の進路が決定する時期を把握し、それまでに学校訪問することが重要である。</p>						

対象とする学校:72校(全日制の高校(県立・私立)、大学・短大・高専(建設関係以外の専科の大学・高専を除く))  
このうち、県立高校の就職支援校(41校)については、2年に1回程度訪問。  
それ以外の学校(31校)については4年間で1~2回の訪問を想定。

令和6年度 学校訪問



明野高校

【取組時期】 主に4月下旬～6月上旬

【訪問校】26校(県と業団体が一緒に訪問した学校)

桑名西、桑名北、桑名工業、いなべ総合、白山、久居、飯南、明野、昴、宇治山田商業、名張、あけぼの、尾鷲、木本、紀南、久居農林、伊勢工業、津田、海星、三重、伊勢学園、皇學館、英心、三重短、三重大、大同大

出前授業等、魅力発信機会の開催を依頼  
多くの取組が実現



津田学園

◎出前授業・実習授業・就職説明会 (★:探究の時間)

★桑名西、久居農林、飯南、尾鷲、紀南、★三重、英心、★海星、三重短、三重大、伊勢学園、白山、伊勢工業

◎現場見学会(学校訪問を経由したものに限る)

紀南、★桑名西、飯南、尾鷲、★三重

◎企業と進路教諭の交流会 伊賀地域(名張)、東紀州地域(尾鷲)、松阪地域(飯南)

◎女性技術者交流会 伊勢工業

◎採用活動向上セミナー 北勢地域(桑名北)

※記載した取組以外にも、企業独自に教育機関と連携し実施している取組も多数あります。

- 学校訪問により、地域の建設業と学校(進路指導教諭)との関係性が構築。
- 学校のカリキュラムに合わせた取組の提案により、多くの出前授業等の開催が実現。
- 生徒が就職に際し重要視しているポイント(例えば労働環境・給与)など、各種アドバイスをいただき、採用活動や各種取組に活かした。
- カリキュラムが詰まっており、授業機会を失う可能性があるため、**取組を実施できている学校に対して、毎年継続的な訪問が必須。**



高校教諭等が、建設業を生徒へ伝えることができるよう建設業を学び、知る機会を創出

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
2	高校教諭等と建設企業の交流会	① 高校教諭等と建設企業との交流会等の開催の支援	継続	交流会へ参加企業数 (各地域で2~3年に1回開催。毎年2地域で開催)  (R4:15社) (R5: 1社)	計画			
		② 工業高校と地域建設業の実情に精通した外部人材との連携強化(又は、地域の建設業に関する情報提供の実施)の支援	R6		30社/年	30社/年	30社/年	30社/年
					実績(R7年2月時点)			
					3地域開催 27社参加			
					※開催1回=実績より、1地域・15社を想定 15社×(開催2回)/年=30社			
					※各地域の区分(実績)=5地域 ・桑名、四日市、鈴鹿 ・津、松阪 ・伊勢、志摩 ・伊賀 ・尾鷲、熊野			
取組の視点		<p>① 建設業の情報発信の場として、進路指導の教員が集まる進路指導協議会やハローワークの進路指導主事会議等で建設業の情報を発信していくことも可能である。</p> <p>① 交流会について、開催時期や実施内容、体制等、しっかりと計画を立てることで学校側も参加することができる。</p> <p>② 高校教諭等が、生徒に就職先として勧めることができるよう、交流会等を通じて、各地域の信頼できる建設企業を知っていることが重要である。</p>						

※交流会とは、高校教諭に現状の建設業を知ってもらうとともに、地域の建設企業との交流の場となるよう、建設企業が開催する会のこと。開催時には、開催地域に存する高校の教諭等を集め、建設企業から現状の建設業に関する情報の提供と各企業のPRを行い、意見交換等を実施。



## 令和6年度 高校教諭等と建設企業の交流会

### 【尾鷲・熊野地域】(尾鷲、木本、紀南)

- 高校教諭5名 参加企業11社



建設業の紹介



名刺交換

### 【伊賀地域】(名張、上野、桜丘、あけぼの)

- 高校教諭5名 参加企業13社



意見交換会



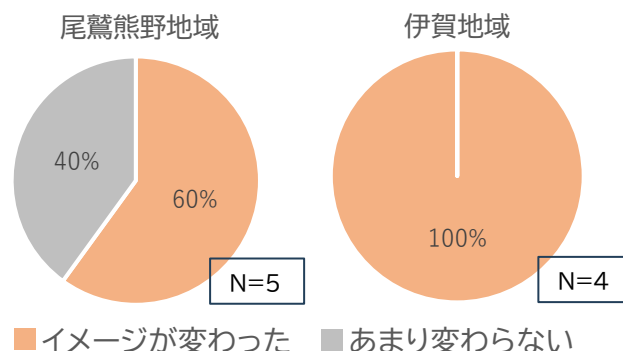
若手職員インタビュー

### 【松阪地域】(飯南、昴学園)

- 高校教諭2名 参加企業3社

### アンケート①(交流会に参加した教諭向けアンケート)

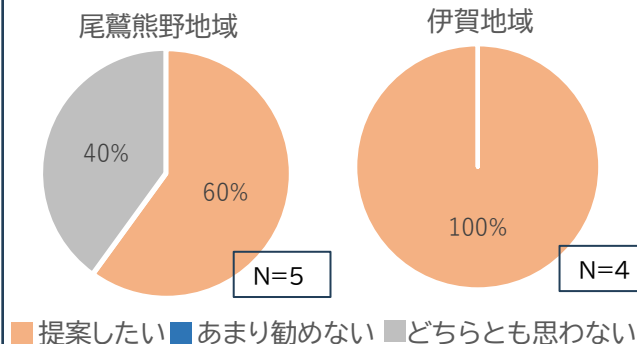
#### ・今回の説明を受けて建設業のイメージが変わったか



#### 【意見】

- ・ ICTが進んでいる。かつての3Kのイメージとは異なると感じた
- ・ 旧3Kが払拭されてきて、建設業界全体が働きやすい職場へ変わってきていることが分かった
- ・ 若い社員が活躍できる場が多いことが分かった
- ・ 意見交換時の発言企業が1社のみだったため、もっと多くの企業の状況が聞きたかった。

#### ・今回の説明を受けて就職先や進学先に建設関係を提案したいか



#### 【意見】

- ・ 地域を問わず必要とされている業種であるため、生活の場所や人生のステージが変わっても働き続けやすいと感じたから
- ・ たくさんの専門職があることが分かったので勧めやすい
- ・ 女性でも十分に働ける職場だということが分かったから
- ・ 労働環境改善に向けた取組を熱心に行っているから

- 「建設業の今」と題し、現在の建設業の働き方や休暇の状況などを高校教諭等へ説明したところ、ほとんどの教諭が建設業界のイメージが変わり、就職先や進学先の建設関係を提案したいという結果となった。
- 進路指導協議会の会議の一コマを利用した形での開催であり、十分な時間の確保が難しかったことから、短時間でも効果的な取組内容の検討が必要。
- 一部の企業のみが説明を行っており、参加企業ごとのPRができていない。
- 多くの企業が発言を行うなど、参加した企業名が教諭の印象に残る工夫が必要。

建設企業が採用活動(求人票の書き方、魅力あるHPの作り方など)に関して高校教諭等からの指導を受けることで、より効果的な採用活動を実施

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
3	採用活動における連携	① 高校教諭等による採用に関する勉強会(求人票の表現方法、効果的なツールの活用等)の開催	R6	勉強会に参加する建設企業数(累計) (年1回開催)  (R4: -) (R5: -)	計画			
					20社	(累計) 40社	(累計) 60社	(累計) 100社
					実績(R7年2月時点)			
					26社			
					※R9=令和5年度県立高校への求人を出した企業の実績を踏まえ、100社程度と想定			
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> <li>① 求人票の書き方や見せ方などの採用活動については、高校教諭から具体的なアドバイスを受けることが効果的であり、重要である。</li> <li>① 採用活動に使用する各企業のパンフレットには、入社後の将来の姿(資格の取得、給与水準など)を記載しておく必要があり、そのような企業は高校教諭からの評価が高い。</li> <li>① 生徒が就職先を選ぶ際、継続的に採用しているかどうかを判断基準にしている。</li> <li>① 勉強会について、開催時期や実施内容、体制等、しっかりと計画を立てることで学校側も協力することができる。</li> </ul>						

## 採用に関する勉強会

勉強会とは、建設企業が高校教諭等により、その地域にそった有効な採用活動に関する指導を受けることができるセミナー等のことを指す。

求人ポイントは…





令和6年度 採用活動における連携

建設業採用活動セミナー

- 講師 三重県立桑名北高等学校 井上和也 主幹教諭(写真)
- 日時 5月31日
- 参加者 26社 42名
- 対象地域 北勢地域 (桑名・四日市)
- 内容 高校生の就職事情  
高卒求人票の書き方  
自社アピール方法 など

進路指導部代表

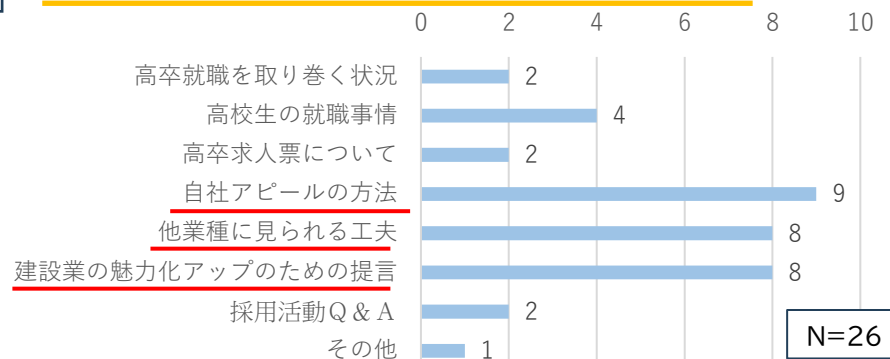


アンケート①(勉強会に参加した企業向けアンケート)

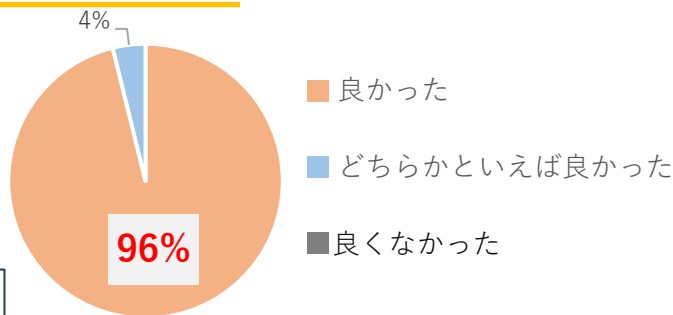
・セミナーを受けて印象に残った内容(複数回答可)



・セミナーを受けてより深く聞きたい内容(複数回答可)



・セミナーの講義内容について



- 高校生の就職活動に向けて、建設企業が効果的な採用活動(高校生の就職動向、他業界における求人の動向、求人票の書き方など)できるようセミナーを実施したところ、96%の企業が講義内容に対して「良かった」と回答。
- 印象に残った内容について「自社のアピール方法」が多く、より深く聞きたい内容については「他業種に見られる工夫」や「建設業の魅力化アップのための提言」が多い。
- 北勢地域での開催が好評であったことから、他地域への展開を検討。講師を務めていただく進路指導教諭の協力が必要不可欠。
- **開催時期が、求人票提出直前であったため、もう少し早い時期(4月)での開催が効果的。**

## 取組施策② 生徒・学生への魅力発信・動機付け

就職を考える際に、建設業が選択肢の1つとなるよう、現場見学や就業者の声により、建設業の仕事ややりがいを発信

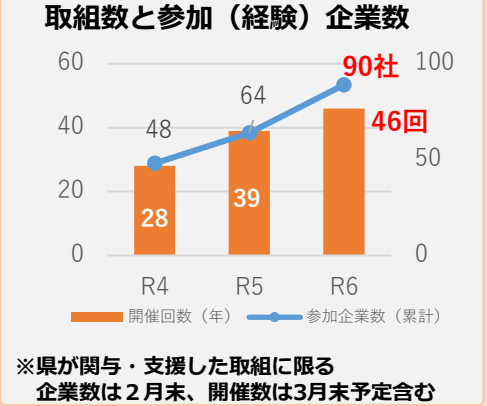
取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
1	出前授業等※の開催	① 建設業に触れる機会を創出し、生徒へ建設業の魅力を発信するための出前授業開催の支援	継続	出前授業等の経験企業数(累計) (R4:48社) (R5:64社)	計画			
		② インターンシップを活用した建設業の魅力発信支援	継続		(累計) 70社	(累計) 100社	(累計) 130社	(累計) 150社
		③ 測量・設計コンサルと連携した取組の実施	R6		実績(R7年2月時点)			
		④ 事例集やマニュアル等の作成と水平展開	継続		(累計) 90社			
取組の視点		<p>① 工業系高校だけでなく普通科高校や大学(工学系の学部だけでなく教育学部も含む)などの高等教育機関にも、出前授業等を通じて、幅広く建設業の魅力を発信していくことが重要である。建設業を通じて科学的な学びとなる授業にすると生徒に興味を持ってもらえる。</p> <p>① 出前授業等は、学校(生徒)のニーズを把握し取り組むことが効果的であり、就業後のイメージを認識してもらえるような内容にすることも必要である。</p> <p>① 入社1~2年目の社員として、知っているOB・OG(若手)が建設業の話をする生徒の心に刺さる。</p> <p>① 建設業に関するイベント等に企画段階から生徒が参加することで、生徒が建設企業と交流でき、具体的な魅力や憧れを感じてもらえることができる。</p> <p>① 学校と地域の企業が連携し、生徒が最新技術を学べる機会を作ることが重要である。</p> <p>① 出前授業や現場見学会では、動画を用いて建設業の魅力を説明すると生徒が理解しやすく効果的である。</p> <p>② インターンシップを継続的に取り組むためには、行政・業界・学校などが連携し、受け入れる体制を整備することが重要である。また、インターンシップを開催する場合は会社の説明だけでなく、仕事の内容(現場など)をアピールすることが重要である。</p> <p>③ 建設企業だけではなく、測量・設計コンサル等を含め業界全体で出前授業に取り組むことが重要である。</p> <p>④ 出前授業や現場見学会は、良い事例を基にマニュアル化し、初めて行う企業でもスムーズに開催出来るようする必要があり。</p>						
					※R9=R4年度県工事入札参加企業数(Aランク)約170社⇒150社を想定			

※出前授業等とは、対面授業形式で行う座学、総合的な学習(探究の時間)、主に建設系学科設置校で行う実習型の授業、現場見学会など生徒が参加する授業全般を指す。

## 令和6年度 出前授業等の開催

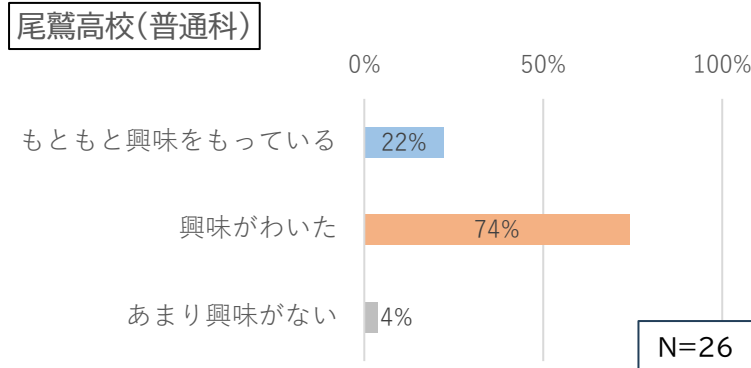
### 令和6年度 取組実績(予定含む)

出前授業・実習授業・就職説明会 : 21回 (15校)  
 現場見学会(高校) : 12回 (12校)  
 現場見学会(小学校) : 13回 (13校)

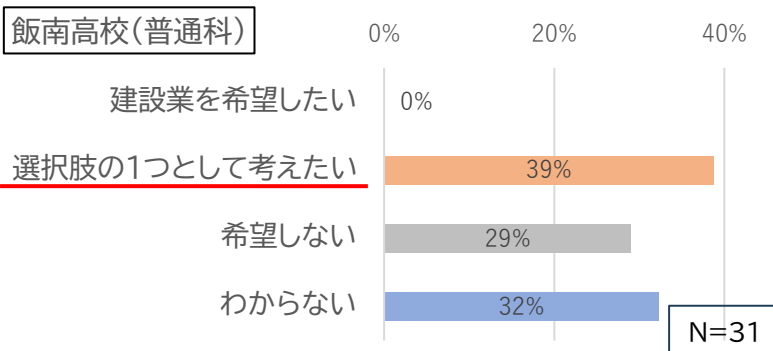


### アンケート①(参加者した生徒向けアンケート)

#### ・出前授業等を受けて、建設業に魅力を感じたか。



#### ・将来、建設業に関する勉強や仕事をしたいと思いませんか。



- 過年度からの学校訪問の継続により、出前授業等の開催回数が増え、経験企業も増加。取組回数が多い企業(団体)は経験値が上がり、授業内容に独自の工夫を取り入れるなど質が向上している。**一方、取組企業の固定化も見られ、意欲に差が生じている。**
- 出前授業等を受けて、普通科の生徒においても、建設業の役割や仕事内容が理解できたことや建設業に魅力を感じた生徒が多い。
- 普通科である飯南高校では、過年度からの継続した取組により内容が充実した結果、**約4割もの生徒が「就職先の1つとして考えた」と回答。**
- 取組の継続・拡大ができるよう引き続き学校との関係性を密にしていけることが必要。

より多くの生徒・学生、その保護者に建設業の取組を知ってもらうため、多種多様な方法で建設業の魅力を発信

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
2	多角的な広報活動	① 多種多様な広報活動の実施(動画・SNS・冊子・写真展・各学校のHP等)	継続	SNS・動画で発信している建設企業数(アンケート集計) (R4: -) (R5: 21%)	計画			
		② 小中学生や保護者への魅力発信の実施	継続		20% (40社相当)	30% (70社相当)	50% (100社相当)	70% (150社相当)
		③ 生徒が就職活動にあたり使用している求人閲覧サイト等の活用	R7		実績(R7年2月時点)			
					39% (48/123社)			
					※R9=R4年度県工事入札参加企業数(Aランク)約170社⇒150社を想定			
					※R9=R5年度入札参加資格者名簿登録Aランク企業(土木一式工事)220社の約70%(150/220)			
取組の視点		<p>① 魅力発信を行う動画は、視聴回数など、受け手側の実態を把握したうえで効果検証をしていくことが重要である。</p> <p>① 自社HPは、生徒に見てもらうことを意識して充実を図ることが効果的である。</p> <p>① メディアに取材されることで建設業のPRも効果的になり、また、発信する側もやりがいを感じることができるため、メディアに載せる努力・体制づくりが重要である。</p> <p>② 高校生より下の世代(小中学生・幼少期)にも、建設業に触れる機会を作る。</p> <p>② 就職活動及び進学活動共に、生徒に対する保護者の影響が大きい。</p> <p>③ 広報活動は、生徒が意思決定をするメカニズム(タイミング)を考えて行うことが重要である。</p> <p>①~③ 情報発信は、発信するだけでなく、見てもらう手段・手法が重要である。</p> <p>①~③ 建設業への新卒就業者数が減少していることについて、建設業に魅力が無いのか、建設業の現状が正しく伝わっていないのかを考える必要がある。</p>						



## 令和6年度 多角的な広報活動

### ①魅力発信 冊子・動画の作成と活用



ホームページで公開し、誰もが使えるツールに！

出前授業や就職イベントなどで活用

### ②小中学生向け魅力発信ツール

- 小中学生に親しまれるよう、漫画・アニメを制作中。
- 令和7年度より、ツールを出前授業やSNS等で活用予定



イラストイメージ

### ③メディアの活用

- 取組が県民に知れ渡るよう、積極的な報道提供を実施。
- ほとんどの取組が一般紙に掲載



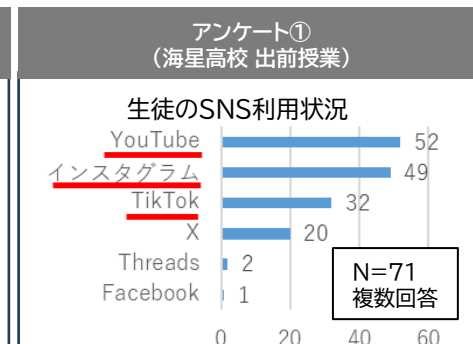
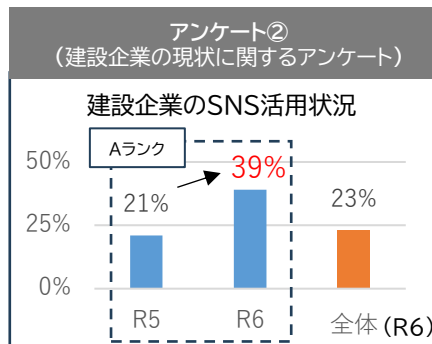
【中日新聞】松阪・紀勢版 5/8

### ④SNSの活用

- 出前授業等の取組後は、「担い手確保支援チーム」のInstagramにポスト。
- 学校側のホームページやSNSにも掲載を依頼。



【担い手確保支援チーム SNS】【三重高校ダンス部 SNS】



- 誰もが使える冊子、動画により、出前授業や各種イベントで建設業の魅力が伝えやすくなった。
- 令和6年度に動画やSNSを活用した広報活動を実施した企業は、Aランクでは39%(48社/123社)であるが、**全体では23%(72社/320社)と少ない。**生徒の多くはSNSから情報をとっているため、SNSの活用を促す必要がある。
- また、SNSは生徒の多くが利用しているYouTube、Instagram、TikTokによる広報活動が有効。
- 現在作成中の漫画・アニメも活用し、小中学生を対象とした魅力発信が有効。
- 生徒・保護者が情報をキャッチできる手法の検討が必要。**



## 生徒に建設業への入職を早期に動機付け

取組項目	具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
3 資格の取得支援	① 高校在学中の生徒に対する、建設業に係る資格取得の支援(人材支援)	R6	資格の合格者数 (二級土木施工管理技士・二級建築施工管理技士)  (R4:92人) (R5:94人)	計画			
				100人/年	110人/年	120人/年	130人/年
				実績(R7年2月時点)			
				111人/年			
				※R9=R4年度県内建設系学科のある工業系高校7校における合格者数から想定			
取組の視点	① 資格の取得支援は、個人負担を如何に減らすかが大事である。						

### 資格の取得支援

資格取得の支援とは、在学中の生徒に対し、資格に対する意欲・関心の向上や、資格取得に向けて効果的に勉強ができる環境の整備を目的に実施する取組。



## 令和6年度 資格の取得支援

### 建設系学科のある高校へのヒアリングの結果

課題

- ・試験勉強に対する学習意欲が低い
- ・進学希望などで無関係と感じている

- ・部活動等で勉強できる時間が少ない
- ・遠方開催の勉強会は出席率が伸びにくい

対策

就職後の資格取得の有効性、必要性を説明し、**生徒のやる気アップ**を図る。

講習会の追加、講師派遣により、**効率的に勉強**ができる**環境整備**を図る。

資格取得意欲向上  
に向けた取組【12月】

資格合格率向上  
に向けた取組【翌年5月】

### 【資格取得意欲向上に向けた取組】

- 講師 株式会社田村組
- 参加者 久居農林高校 土木・機械コース 1年生25名
- 内容 取組の目的 建設業の資格 建設現場での1日 など



### アンケート①(意欲向上の講義を受講した生徒向け)

#### 資格試験に対する意欲は？

受講前

3.32

受講後

**3.96**

意欲向上!

※5段階評価(最大値5.00)

#### 主な感想(自由意見)

- ・資格の重要性：建設業で働くためには**資格が重要**であること、**資格を取ることが大切**
- ・資格取得の意欲：早いうちから資格の勉強を始めたい、**積極的に資格を取りたい**
- ・将来の就職に対する考え：建設業に対する関心が高まり、**将来の就職先を考えるきっかけになった**

効果・検証

- 講義を受けた生徒へのアンケート調査の結果、生徒の資格試験に対する意欲は大きく向上した。
- 講義を受けることで、**建設業に対する関心が高まり、将来の就職先を考えるきっかけ**となっている。
- 高校生と歳の近い若手技術者(卒業生)から説明を行うことで、より現実味のある講義となった。
- 4月に予定している「合格率向上」の取組を実施し、**合格率の推移を注視する必要がある。**

### 取組施策③ U・Iターン人材等への働きかけ



U・Iターン人材が、地域の建設企業を就職先の選択肢の1つとするよう、県内建設企業をPRする場・環境を創出

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
1	U・Iターン人材の確保	① 就職イベント等に建設企業が参加できるようにイベント開催者との連携・調整	R6	U・Iターン就職説明会への建設企業の参加社数 (R4: -) (R5: 2社)	計画			
					4社/年	6社/年	8社/年	10社/年
		② 市町等との連携によるU・Iターン人材受け入れ企業の紹介窓口(WEB)の設置	R6		実績(R7年2月時点)			
					19社/年			
取組の視点		①・② 県外に就職した人が離職し地元に戻ってきたときの働き口を整備しておく必要がある。 ①・② 移住は、県が市町と連携し具体的な事例の発信や衣食住のワンストップでの支援が必要。そのうえで、建設業界で働いている人をピックアップし、建設産業に目を向けさせることが重要である。 ①・② U・Iターン人材の確保は、前職の離職理由を把握・分析したうえで取り組む必要がある。						

※実績数=県がSNS等で発信した説明会等に参加した企業を集計

U・Iターン人材の確保

多数のイベントに参加でき、地域の建設企業のPR機会が拡大

他部局・他機関と密に連携

- ・ 県雇用経済部
- ・ 産業支援センター
- ・ おしごと広場みえ など

就職イベントの開催情報をキャッチするとともに、**建設企業の参加確保を調整**

HP、SNSへの掲載  
業団体への情報提供

若者と企業の交流会(12/17)



(ミエツドイミナツドエin大同大学)

若者と企業の交流会(12/22)



(マルシエforビジネス in fork fork)

子育て世代との交流会(12/12)



(in 鳥羽ビューホテル花真珠キッズパーク)

その他、WEB合同企業説明会、SNSによる企業PR企画などに多数参加

市町U・Iターン窓口へのリンク

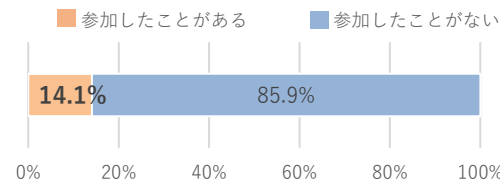


建設産業活性化プランHP 県雇用経済部所管 HP

アンケート②(建設企業の現状に関するアンケート)

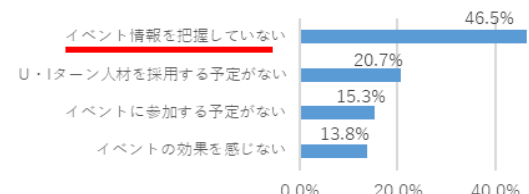
U・Iターンイベントへの参加状況

N=320



参加しない理由

N=275



- 他部局との連携を強化にしたことにより、企画段階(企業が参加できる段階)での情報をキャッチできた。その結果、各種のイベントに建設企業が参加できるようになった。
- 一方、企業の参加意欲に偏りがあり(情報をキャッチする意識)、U・Iターンに関するイベントに参加したことがある企業は、約14%と少ない。また、その理由の約半数が「イベント情報を知らない」であった。このため、イベントの周知方法の検討や企業の情報収集力の向上が必要である。
- 引き続き、他部局、他団体との連携を密に行い、各種イベントに建設企業が参加できるように調整を図る必要がある。

▼ 高校教諭等に対して、U・Iターン受入企業などを共有し、再就職で進路指導教諭に相談に来た人材を確保

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
2	U・Iターン人材の確保のための高校教諭との関係強化	① U・Iターン人材の確保に関する情報を共有し、U・Iターン人材が再就職しやすい環境整備の支援	R6	交流会へ参加企業数(再掲)  (各地域で2~3年に1回開催。毎年2地域で開催)  (R4:15社) (R5: 1社)	計画			
					30社/年	30社/年	30社/年	30社/年
					実績(R7年2月時点)			
					3地域開催 27社参加			
取組の視点		① 県外に就職した生徒が離職し、地元で就職先を探す際、卒業した高校の先生を頼ることがあるため、高校教諭は生徒に就職先を勧めることができるよう、地域の信頼できる企業を把握しておく必要がある。						

▼ 担い手確保のため、建設企業に外国人雇用制度への理解を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
3	外国人雇用への対応	① 外国人雇用制度に係る説明会等に建設企業が参加できるよう、業界への周知と外国人雇用に関する相談対応	R6	外国人雇用に関する相談対応  (R4:-)	計画			
					実施	実施	実施	実施
					実績(R7年2月時点)			
					実施			
取組の視点		① 外国人雇用に向けての手続きや外国人労働者のニーズに対応する必要がある。						
					外国人雇用セミナー開催			



## 外国人雇用への対応

### 外国人雇用制度の理解促進

他部局との関係性の構築によりセミナー（オンライン）情報をキャッチ。SNS等で周知



⇒県内建設業4社が参加

### 令和7年3月に建設業に特化したセミナーを開催

＜講師＞  
一般社団法人建設技能人材機構

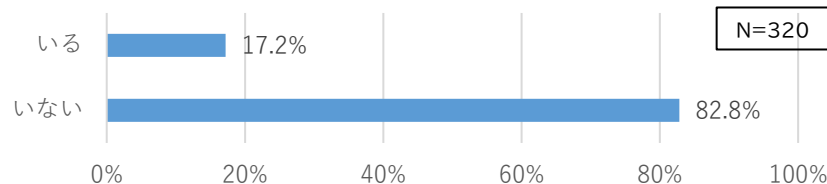
＜開催方式＞  
対面＋WEB

＜内容＞  
外国人雇用制度の説明など

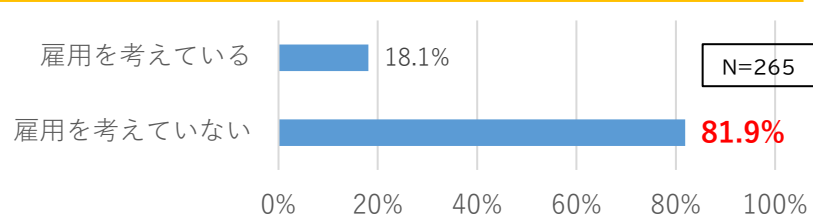


アンケート②（建設企業の現状に関するアンケート）

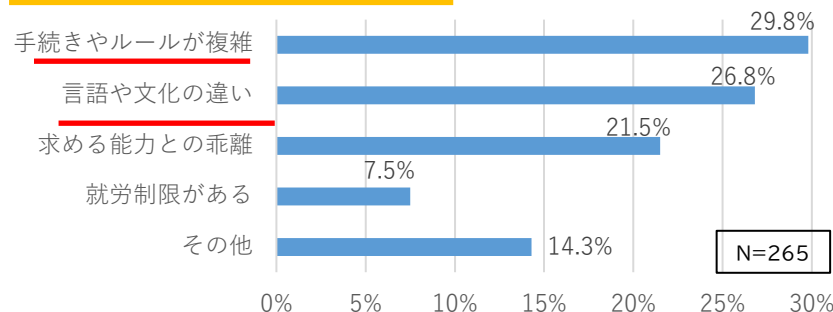
#### ・外国人労働者の雇用について



#### ・雇用の方向性について（外国人労働者を雇用していない企業）



#### ・外国人労働者を雇用しない理由



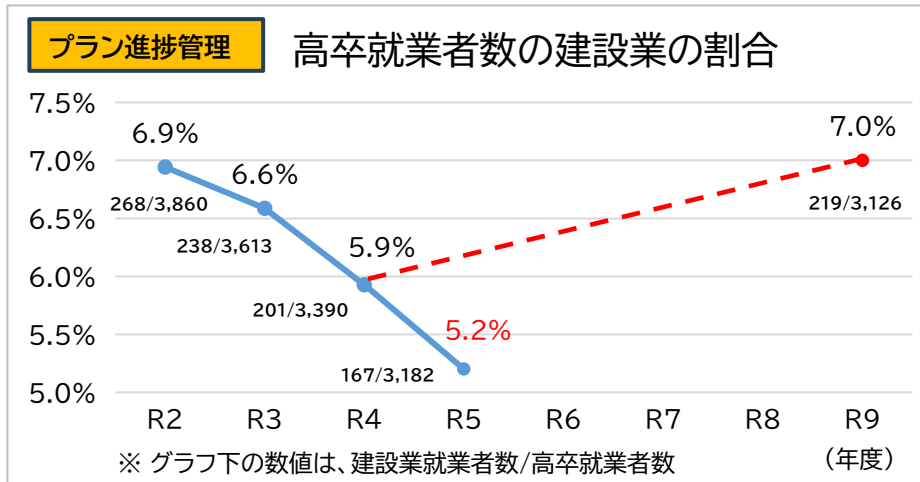
- 他部局・他機関との関係性を構築したことにより、セミナー情報を周知することができ、建設企業のセミナー参加の機会を創出できた。
- 県内建設企業のうち、外国人雇用を考えていない企業は約8割であり、外国人雇用については消極的である。その要因としては制度への理解不足や言語や文化の違い（コミュニケーションが困難）となっている。
- 県土整備部や他部局が開催するセミナー等への参加を呼びかけ、制度理解を促す必要がある。



## 進捗管理（取組指標毎の目標値）

### 取組方針 1 担い手の確保

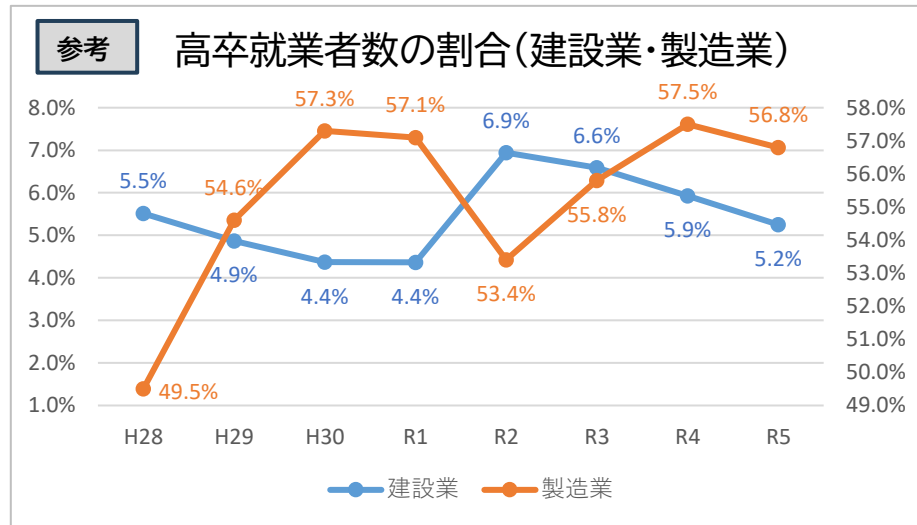
取組指標	現状値 (令和4年度)	目標値 令和6年度	目標値 令和7年度	目標値 令和8年度	目標値 令和9年度
高卒就業者数の建設業の割合 (建設業就業者数/高卒就業者数)	5.9% (201人/3390人)	6.1%	6.4%	6.7%	7.0% (219人/3126人)※
	(令和5年度)	実績			
	5.2% (167人/3182人)	—	集計する統計資料の公表時期が来年度となるため集計不可		



取組指標:「学校基本調査」より抽出

※学校基本調査とは、学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的としており、調査事項は、学校数、在学者数、卒業後の進路状況等である。

- 調査の対象  
幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、専修学校及び各種学校
- 目標年次の高卒就業者数は以下を想定  
国勢調査よりR4とR9の18歳人口を対比=92.2%より3390×92.2%=3,126人と想定  
※R4:18歳人口16,776人⇒R2年度国勢調査の16歳の人口  
※R9:18歳人口15,471人⇒R2年度国勢調査の11歳の人口



### 動向・傾向

- 高卒の就業者数における建設業の割合は、令和2年度に急激に増加しているが、その後は減少し、増加前の水準に近づいている。

# 【具体内容】 三重県建設産業活性化プラン2024 における取組の効果検証

## 【労働環境の改善】



活性化プラン2024



【取組方針2:労働環境の改善】

取組施策① 週休2日制の定着

▽ 時間外労働規制、担い手確保に対応するため、週休2日制を定着

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
1	週休2日制(4週8休)の定着	① 発注者指定型の工事発注(4週8休)の定着	継続	県発注工事による週休2日制工事(4週8休)の達成率  (R4:75%) (R5:96%)	計画			
		② 適正な工期の確保	継続		80%	90%	100%	100%
		③ 施工時期の平準化	継続		実績(R6年12月時点)			
		④ 土日完全週休2日制工事の導入	R8		98%			
		⑤ 現場閉所困難工事や河川工事、維持管理業務等で交替制工事の導入	R6		※県発注工事:県土整備部、農林水産部、企業庁の発注工事			
取組の視点		<p>①～④ 建設企業が労働環境の改善に取り組めるよう、発注機関は適正工期の確保や施工時期の平準化、週休2日に要する経費を含めた工事発注を行う必要がある。</p> <p>①～④ 生徒の就職先の選択肢となるには、年間休日120日以上を確保する必要があり、担い手確保の観点からも週休二日の定着は非常に重要である。</p> <p>⑤ 突発的な業務や工期が限定されている工事などに対応できる仕組みが必要である。</p>						

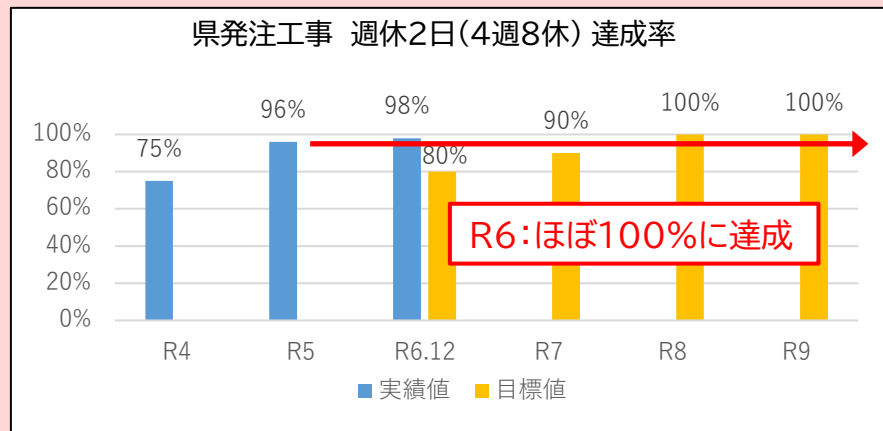


## 週休2日制(4週8休)の定着

### 三重県発注工事 ⇒ 月2回土日完全週休2日

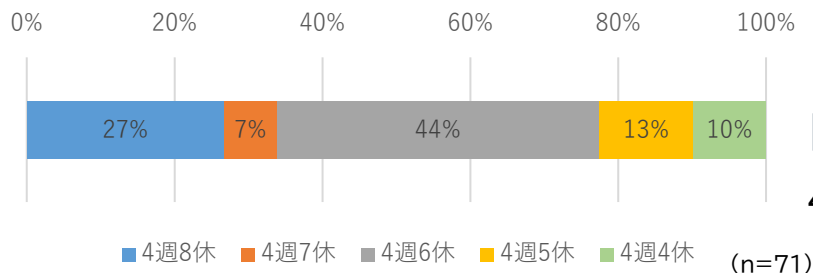
県土整備部	対象	達成条件
令和4年度	すべての工事 (発注者指定・受注者希望)	対象期間全体での 4週8休
令和5年度	すべての工事 (発注者指定のみ)	対象期間全体での 4週8休
令和6年度	すべての工事 (発注者指定のみ)	月単位の 4週8休を導入
		対象期間全体での 4週8休

取組拡大



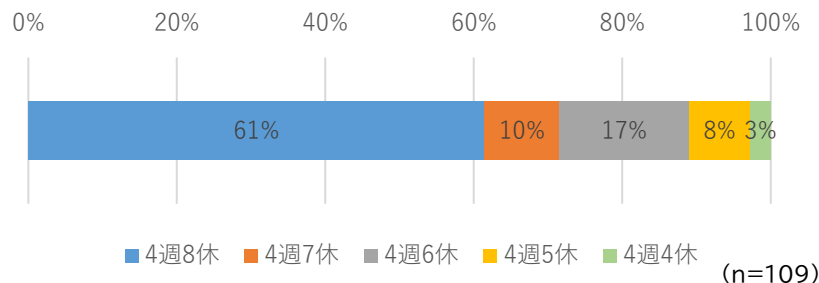
### アンケート③ (建設企業で働く若手就業者向けアンケート)

#### 技術者の休日状況(R4)



4週8休取得率増加

#### 技術者の休日状況(R6.12月)



- 県発注工事の週休2日(4週8休)の達成率は、令和6年12月時点でほぼ100%となっている。
- 週休2日制の「質」の向上の取組を段階的に実施しており、令和6年度は月単位の週休2日制(4週8休)工事を導入した。
- 県工事の週休2日の達成率に対し、技術者の週休2日(4週8休)の達成率(61%)が低いため、**業界全体での取組が必要**。
- 今後は土日完全週休2日といった「質」の向上への取組が必要。





## 市町発注工事における週休2日制工事を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
2	市町発注工事における週休2日制工事の促進	① 発注者協議会三重県部会での県取組の情報提供と市町への普及啓発・協力要請の実施	継続	市町工事の週休2日制工事の発注率  (R4:10%) (R5:28%)	計画			
					50%	90%	100%	100%
					実績(R6年8月時点)			
					84%			
取組の視点		① 国・県だけでなく市町発注工事、民間発注工事も含めて、建設業界全体で土日完全週休2日にする必要がある。						

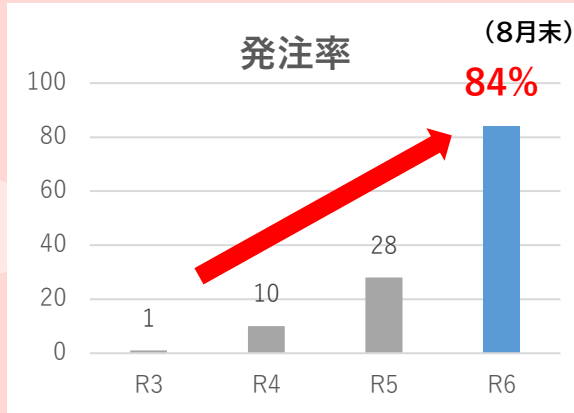
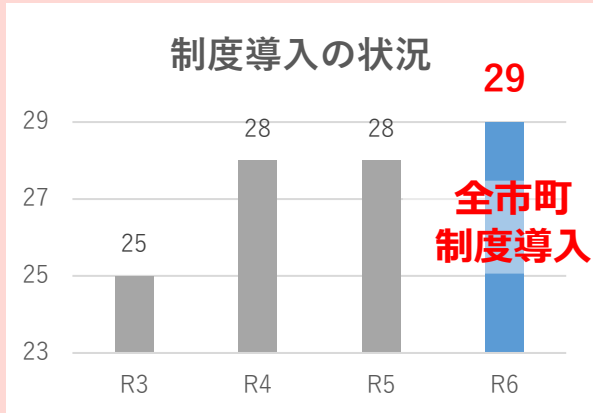
## 民間発注工事における週休2日制工事を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
3	民間発注工事への周知・促進	① 民間発注事業者(建築確認申請者)に対する適正な工期設定、週休2日の確保、時間外労働時間の削減等の周知を建築確認審査機関等を通じて依頼	継続	民間(確認申請機関等)への周知  (R4: -) (R5:実施)	計画			
					実施	実施	実施	実施
							実績(R7年2月時点)	
					実施			
取組の視点		①・② 国・県だけでなく市町発注工事、民間発注工事も含めて、建設業界全体で土日完全週休2日にする必要がある。						



## 市町・民間発注工事における週休2日制工事の促進

### 市町の週休2日制工事の促進



### 民間の週休2日制工事の促進



労働局と連携し、週休2日を含めた適正工期の確保等について、建築確認審査機関を通じて民間企業（発注者）に周知を依頼

### 市町のフォローアップ



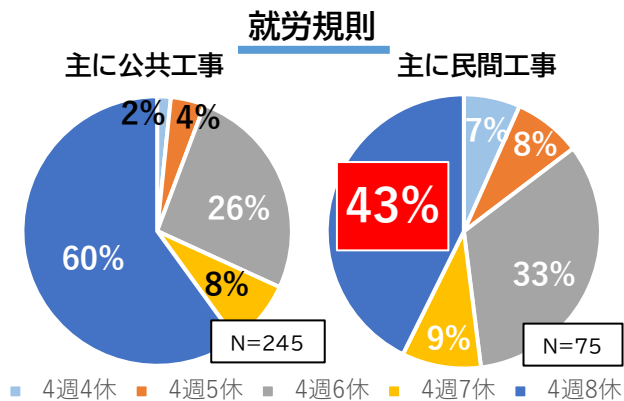
市町幹部への取組要請 R5 11市町で実施

### 発注者協議会地域分科会



県内10会場で開催。  
全市町へ取組の推進を要請

アンケート②(建設企業の現状に関するアンケート)



- 発注者協議会県部会での要請や過年度の市町へのフォローアップなどきめ細やかな取組の効果もあり、全市町での制度導入が完了。
- 全工事件数に対する週休2日制工事の割合(発注率)も84%となり、市町においても週休2日制工事が浸透してきているが、**一部ではあるが発注率が低い市町がある。**
- 今後は、更なる発注率の向上と週休2日の達成率を上げていくため、一層のフォローアップが必要である。
- 公共工事(国・県・市町)を主とする企業に比べ、**民間工事を主とする企業では週休2日(4週8休)が浸透していない**ため、既存取組の継続と民間団体等へのアプローチが必要。



取組施策② 施工管理の分業化・効率化

労働者の労働時間削減に寄与する施工管理の分業化を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
1	施工管理の社内分業化の支援	① バックオフィスの普及・啓発のための説明会等の開催	R6	説明会の開催回数 (R4:ー) (R5:ー)	計画			
		② 施工管理の効率化・分業化による労働時間短縮に向けたバックオフィスの導入支援	R6		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
					実績(R7年2月時点)			
					1回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バックオフィス業務説明会 四日市、津、伊勢、尾鷲の4会場で開催</li> <li>・バックオフィス経営者セミナー 津会場で開催</li> </ul>		
取組の視点		<ul style="list-style-type: none"> <li>① バックオフィスは、複数現場のルーチン業務などを担えるため現場の負担軽減に有効であるとともに、建設業での新しい働き方として建設業のイメージアップにも効果的である。</li> <li>① 企業がスムーズにバックオフィスを導入できるよう、導入企業の成功事例発表会等を開催し、企業間で情報を共有できる環境整備が必要である。また、企業規模に合わせて、バックオフィスが担う役割を設定し導入すると効果的である。</li> <li>② バックオフィスを導入するためには、バックオフィスで働く専門人材の育成や企業の体制づくりが重要である。</li> <li>② バックオフィスの導入を進めるためには、バックオフィスの役割を明確化(現場の技術者とバックオフィスの仕事の内容区別)することが必要である。</li> <li>② バックオフィス人材は、新たに専門人材を雇うことも良いが、現在の人員の中で業務分担を変えるなどの対応でも良い。</li> </ul>						

## 現場とバックオフィスの業務連携に向けた仕組みづくりをサポート(コンサルティング)

長時間労働の削減に！参加企業募集

令和6年度

### バックオフィス業務説明会・経営者セミナー

参加費：無料

●建設現場とオフィスをつなぐ新たな職域、バックオフィス業務に関する説明会・セミナーを実施します。バックオフィス業務は技術者（現場代理人等）の負担を軽減し、長時間労働の削減に寄与する取組の一つです。ぜひご参加ください。

### ① バックオフィス業務説明会

日時・場所

令和7年2月13日(木) 9:30～11:00 三重県伊勢庁舎 4F 402会議室（伊勢市勢田町628番地2）  
 令和7年2月13日(木) 14:00～15:30 三重県尾鷲庁舎 5F 大会議室（尾鷲市坂西町1番1号）  
 令和7年2月14日(金) 10:00～11:30 JA三重ビル 5F大会議室（津市栄町1丁目960）  
 令和7年2月14日(金) 14:30～16:00 三重県四日市庁舎 6F 大会議室（四日市市新正4-21-5）

【各回受付 最大60名まで】

主な内容：バックオフィス業務に関する概要、現場とオフィスの業務連携の必要性等  
 対象者：建設企業の経営者、技術者、建設ディレクター等  
 申し込み：二次元バーコードまたは以下のアドレスからお申込み下さい。二次元バーコードを読み込めない場合など、ご不明な点は、お問い合わせ先にご連絡ください。  
<https://logoform.jp/ff/cX0aP>  
 締切日：令和7年2月6日（木）

### ② バックオフィス経営者セミナー

日時：令和7年2月28日（金）14:00～16:30（受付 最大60名まで）  
 場所：三重県勤労者福祉会館 6階研修室（三重県津市栄町1丁目891番地）

主な内容：バックオフィスの実例などから、社内体制の整備手法、適切な組織マネジメント等の課題を示し、バックオフィスに関する理解を深める。  
 対象者：バックオフィス業務説明会を受講した建設企業の経営者の方  
 申し込み：二次元バーコードまたは以下のアドレスからお申込み下さい。二次元バーコードを読み込めない場合など、ご不明な点は、お問い合わせ先にご連絡ください。  
<https://logoform.jp/ff/SbnVv>  
 締切日：令和7年2月20日（木）

お問合せ先

三重県 県土整備部 技術管理課 技術管理・DX推進班  
 TEL 059-224-2918 E-mail gjyutsu@pref.mie.lg.jp  
 （受託者）一般社団法人 建設ディレクター協会

活性化プラン2024

R6年度説明会・セミナー募集案内



バックオフィス業務説明会開催状況(津会場)



バックオフィス業務説明会開催状況(四日市会場)

### 【主な意見】

- バックオフィスによる分業化を自社に取り入れていきたい
- 労働局の助成金を積極的に活用し研修等を受けていきたい
- 新規社員を採用するか既存の社員を活用するか検討していきたい

令和6年度 【導入編】

### STEP1 バックオフィス説明会

- バックオフィス業務を紹介し、建設業の方に広く知ってもらうことを目的とする

### STEP2 経営者向けセミナー

- 一般的な事例から社内体制の整備手法などの経営支援を目的とする
- 一般経営者の疑問に対して、その場で助言・指導を行う

説明会の継続（導入企業増大） ↓ セミナー高度化（分業化の促進）

令和7年度（新）【活用編】

### STEP1 バックオフィス説明会

### STEP2 経営者向けセミナー

- 実践企業の事例をレクチャー
- 実践企業との意見交換を実施

### STEP3 技術者向けセミナー

- 業務連携のチームマネジメント
- 技術者とバックオフィスの業務整理

## 効果検証

- バックオフィス業務説明会を受講した複数の企業よりバックオフィスによる分業化を進めたいとの前向きな意見があった。
- バックオフィスの導入を促進していくためには、企業にバックオフィスの考え方・取り組み方を周知していく必要がある。
- 経営者向けセミナーの内容を、実践企業の事例をレクチャーするなど、より高度なものにしていく必要がある。

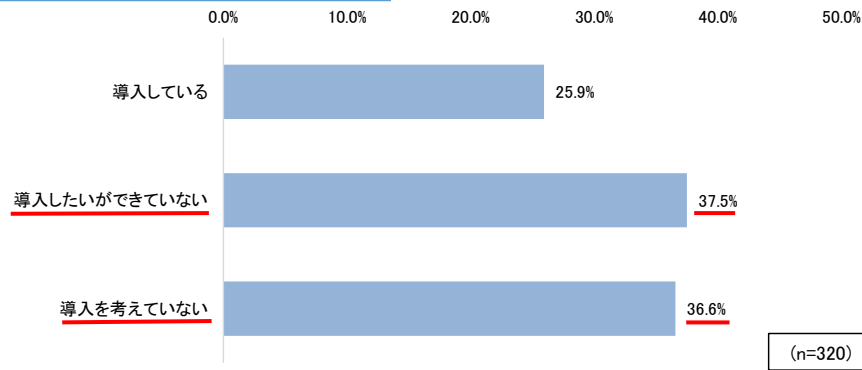




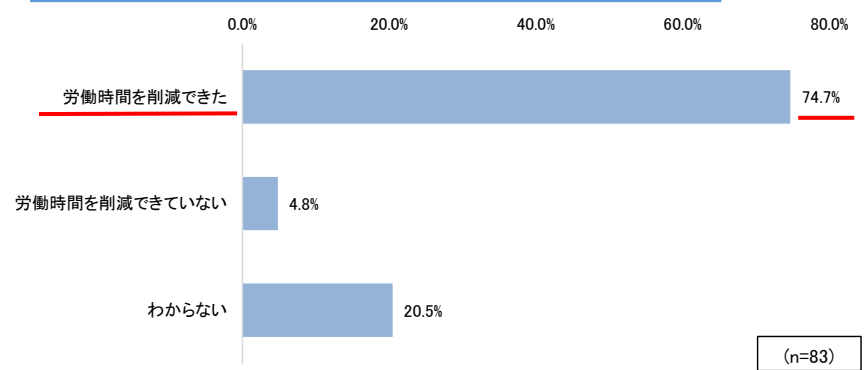
## バックオフィス(書類作成等を分業化し、現場技術者を支援する取組)の導入状況

アンケート② (建設企業の現状に関するアンケート)

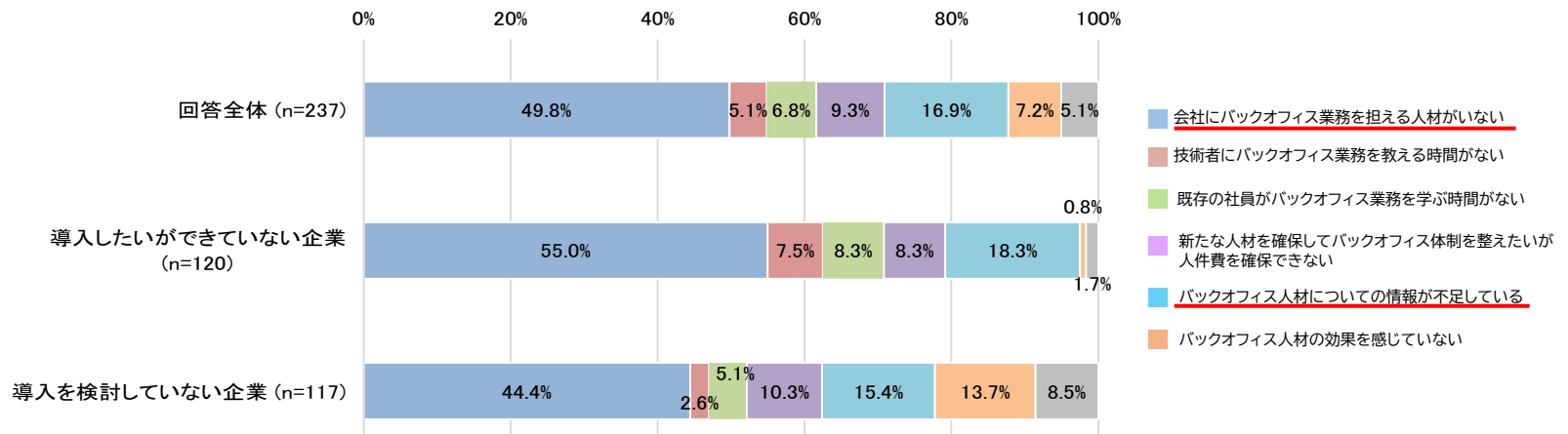
### ・バックオフィスの導入について



### ・バックオフィスの導入における現場技術者の削減効果



### ・バックオフィスを導入できていない理由、導入しない理由



- バックオフィス導入済企業のうち、**75%が労働時間を削減できており**、大きなメリットを感じている。
- 一方、**導入できていない企業は全体の75%もあり**、分業化が普及・浸透していないことから、分業化の必要性やメリット等を普及する取組が必要。
- 分業化ができない理由として「**担える人材不足**」「**情報の不足**」が**67%**を占めるため、人材育成、普及が必要。







## 労働者の労働時間削減に寄与する施工管理の効率化を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
2	施工管理の効率化の支援	① 県発注工事でのASP活用及び遠隔臨場の活用推進	継続	県発注工事のASP利用指定発注率 (R4:ー) (R5:ー)	計画			
		② 市町発注工事でのASP活用及び遠隔臨場の導入支援	継続		40%	60%	80%	100%
		③ 工事帳票の簡素化及び標準化の推進	継続		実績(R6年12月時点)			
		④ 契約後速やかに設計図書に関する情報を共有するデータシェアリングの推進	R6		73% (554件/764件)			
				※県発注工事:県土整備部、農林水産部、企業庁の発注工事				
				※データシェアリング:測量、地質調査、設計、用地測量などのデータを受注者に提供				

### 取組の視点

- ①・② ASPの活用やクラウド上による会社から複数現場の一括可視化は、業務時間の削減や時間外労働時間規制への対応としても効果的である。
- ①・② ドローンを活用した遠隔での管理は、現場が映像として可視化され、業務の効率化に最も効果的である。
- ①・② 遠隔臨場は、建設DXの取組の中でも取り掛かりやすい部分であり、多くの企業が建設DXに触れるためにも、業界全体で取組を進める必要がある。
- ③・④ 現場技術者の時間外労働時間削減のために工事書類作成等の業務を簡素化することが必要である。

### 遠隔臨場

動画撮影用のカメラ(ウェアラブルカメラ等)によって取得した映像及び音声を利用し、遠隔地から Web 会議システム等を介して段階確認等を行うことをいいます。



### 情報共有システム(ASP)

公共工事の受注者、発注者それぞれが参加できるクラウドシステム



- ・書類は情報共有システム上でやり取り
- ・書類のやり取りはいつでもどこでもできる
- ・書類提出による移動コストの削減

## ASP(情報共有システム)・遠隔臨場の取組状況

### ・令和6年度のASPの取組状況

県土整備部においては、発注するすべての工事を対象として実施。  
農林水産部、企業庁においては、各事務所各課1件程度の実施を目標とする。

【令和6年度ASP指定発注率:73%(12月末時点)】

【令和6年度ASP活用率:79%(12月末時点)】

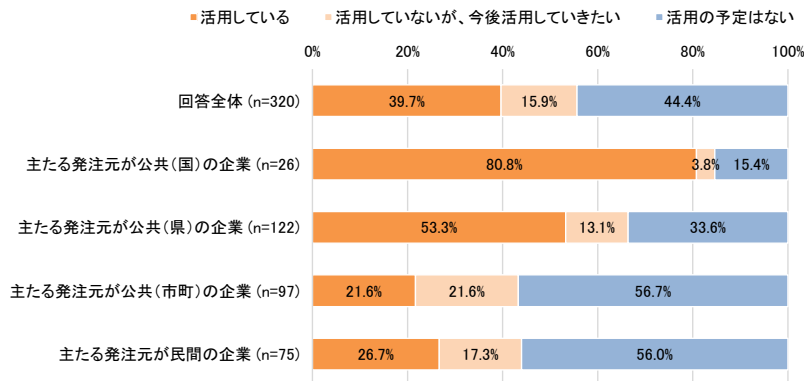
### ・令和6年度の遠隔臨場の取組状況

県土整備部においては、発注するすべての建設工事を対象として実施(受発注者の協議が整った場合に実施)。  
農林水産部においても遠隔臨場に取り組んでいる。

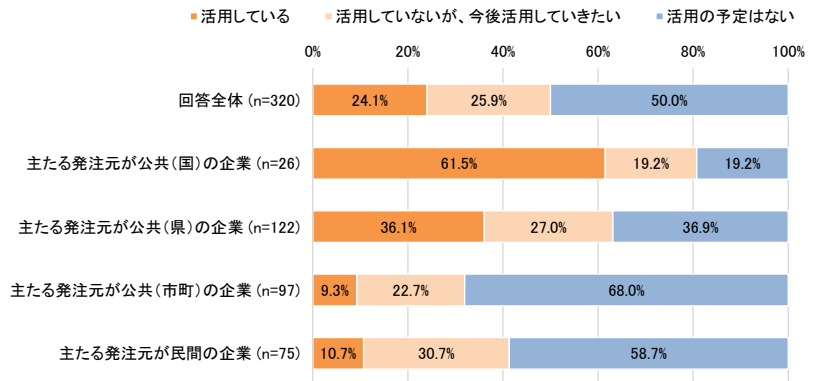
【令和6年度遠隔臨場活用率:13%(12月末時点)】

## アンケート②(建設企業の現状に関するアンケート)

### ・ASPの活用状況(プランに関するアンケートより)



### ・遠隔臨場の活用状況(プランに関するアンケートより)



- 国は原則すべての工事をASP・遠隔臨場の活用の対象にしているため、活用率が高くなっていると考えられる。
- 県においては、県土整備部では令和6年度から、すべての工事でASP・遠隔臨場の利用指定で発注しているが、他部局では部分的な利用指定での工事発注のため、国と比べると活用率は低い。
- 市町で活用率が低いのは、インターネット環境構築などASP・遠隔臨場を活用する環境整備の遅れによることが考えられる。
- 令和6年度に県土整備部で全ての工事をASP利用指定の対象としたことでASP利用指定発注率は目標を大きく上回っている。
- 三重県内企業のASP活用の更なる向上を図るため、農林水産部、企業庁においてもASP利用指定発注工事の対象を拡大していく必要がある。
- 市町発注工事でのASP・遠隔臨場の活用向上のため、引続き発注者協議会でASP・遠隔臨場の活用について市町に働きかける必要がある。



取組施策③ 安全で快適な労働環境の実現

▽ 労働者が安全に作業できる環境の整備

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
1	施工現場の安全確保 (事故防止の徹底)	① 現場の事故を防止する取組(安全パトロール、ICT、BIM/CIMの活用)の強化	R6	ライブカメラや遠隔臨場で安全管理を実施する工 事件数(累計)  (R4:—)	10件	(累計) 20件	(累計) 30件	(累計) 40件
					実績(R6年12月時点)			
取組の視点					13件 実施中	・ライブカメラで実施 ・遠隔臨場で実施	6件 7件	
		① 工事現場の安全な作業や事故の減少は、建設業のイメージアップとなり、担い手の確保にも繋がるため重要である。						
		① 事故の未然防止のためには、作業の途中段階での安全パトロールが効果的である。						
		① ICT建機による工事を行うことで現場で作業する人が少なくなり、人と機械との輻輳が減るため安全性が高まる。						

効果・検証

- 移動時間が削減されることから、安全パトロールの回数を増やすことができ、現場の安全性を向上させることができた。
- 映像録画により、現場状況が何度も見返すことができることをメリットに挙げる受注者がいた。
- 画面越しでは実際に現場に立って感じる点のようなものに気が付かずチェック項目に沿った点検のみになってしまう。
- 通信環境を整備しないと、山間部等の現場では使えない。
- 初回は不慣れであることから機械接続時に時間がかかったが、慣れれば省力化に繋がる。
- **IT機器やソフト、通信環境に対するある程度のリテラシーが必要であり、対応できる人材育成が必要。**





取組施策③ 安全で快適な労働環境の実現

▽ 誰もが活躍できる職場環境の整備

取組項目		具休内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
2	誰もが快適に働くことができる職場環境の整備	① 誰もが心身共に快適に働くことができる職場環境の整備を支援(快適トイレ設置、熱中症対策等)	継続	柔軟な働き方の導入企業数 (アンケート集計)  (R4:—) (R5:19%)	計画			
		② 柔軟な働き方ができる環境の整備を支援(働き方の選択、オンラインの活用等)	R6		20% (40社相当)	30% (70社相当)	50% (100社相当)	70% (150社相当)
					実績(R7年2月時点)			
					43% (53/123社)			
					※R9=R4年度県工事入札参加企業数(Aランク)約170社⇒150社を想定			
					※R9=R5年度入札参加資格者名簿登録Aランク企業(土木一式工事)220社の約70%(150/220)			
取組の視点		<p>① 職場環境の整備(快適トイレの設置や熱中症対策等)はさらに進めていく必要がある。</p> <p>② 建設業界は時間的にフレキシブルに働くことができる面があることをアピールすることが必要である。特に若手社員においては魅力を感じているようである。</p> <p>② バックオフィスの活用等により、自分のライフステージに合わせて、現場とバックオフィスを選択する働き方ができることをアピールすることが重要である。</p>						

※柔軟な働き方とは、フレックスタイム制やテレワークなど、労働者の事情に応じ多様な働き方が選択できること。

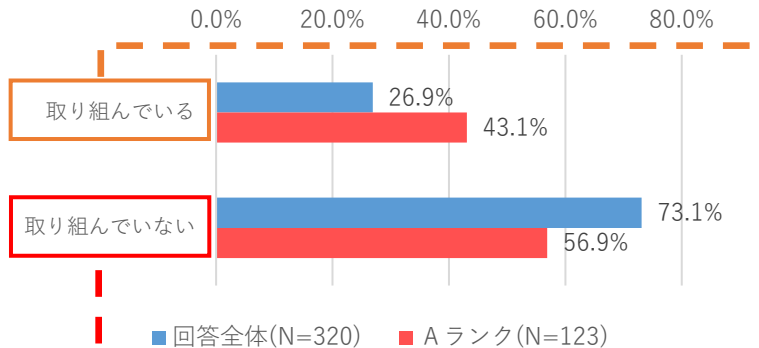




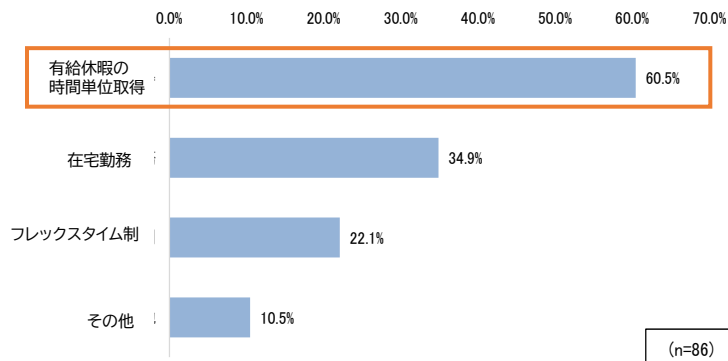
## 柔軟な働き方の取組状況

アンケート②（建設企業の現状に関するアンケート）

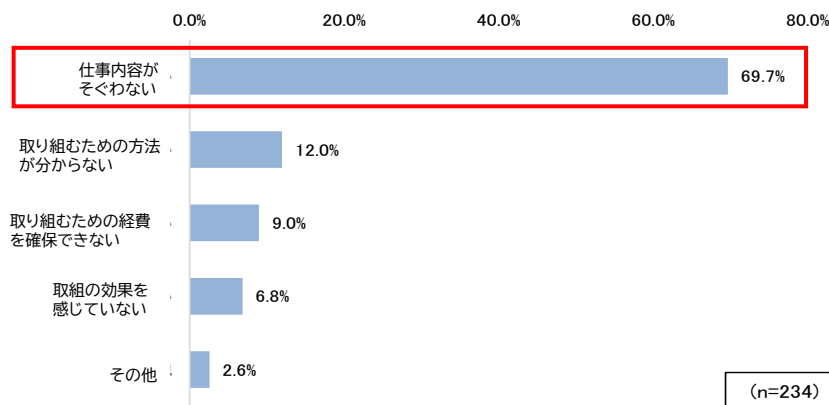
### ・柔軟な働き方ができる環境整備の取組



### ・柔軟な働き方における主な取組(企業全体)



### ・柔軟な働き方ができる環境整備に取り組まない理由(企業全体)



※ 柔軟な働き方とは、フレックスタイム制やテレワークなど、労働者の事情に応じ多様な働き方が選択できること。

- 柔軟な働き方における主な取組として「有給休暇の時間単位取得」が多く、「在宅勤務」や「フレックスタイム制」は少ない。
- 柔軟な働き方について、Aランクの企業では43%が導入している状況であったが、企業全体では、**27%の企業に留まっている。**
- 未導入の理由として「仕事内容がそぐわない」が70%を占めているが、建設DXを進めることで働き方が変化し、柔軟な働き方を導入しやすくなると考えられる。



取組施策④ 人材育成・福利厚生

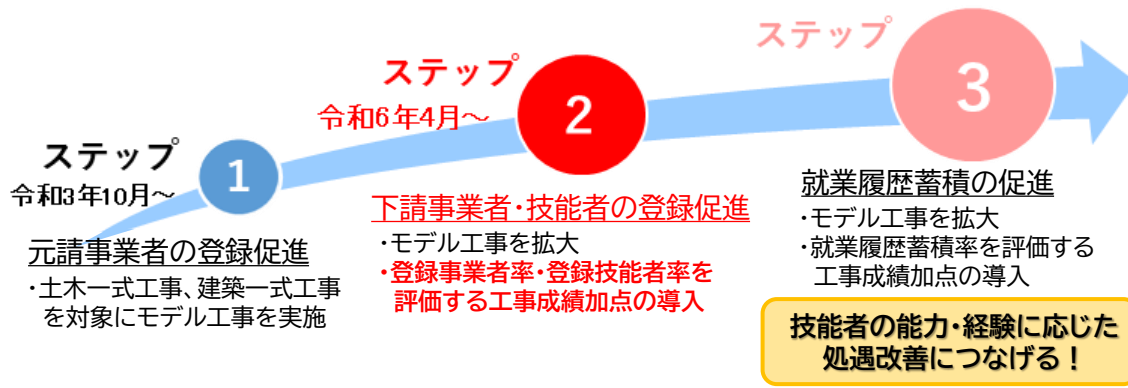
▼ 企業が成長・発展するための人材育成と仕事への意欲向上

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
1	技術の継承と処遇改善	①現場代理人等の技術者に若手の配置を促す工事の実施	継続	CCUS活用モデル工事において目標達成した工事件数  (R4:—) (R5:—)	計画			
		②技能者の就業履歴蓄積による能力の評価や技能・経験を反映した処遇改善のためのCCUS活用工事の推進	R6		10件/年	40件/年	70件/年	100件/年
					実績(R7年2月時点)			
					4件/年			
取組の視点		①若手を担当技術者に登用した場合に評価されると仕組みができると効果的である。 ②技能者の処遇改善の具体的な内容が明確になれば、取組が進むと考える。						

## CCUS(建設キャリアアップシステム)の取組状況(プランに関するアンケート)

### ・CCUS活用促進の取組

モデル工事を段階的に実施し、CCUS活用を促進



### ・事業者(土木一式工事)の登録状況

事業者登録率 単位:者

ランク	事業者	登録者	登録率
Aランク	226	221	98%
Bランク	198	165	83%
Cランク	1184	437	37%
計	1608	823	51%

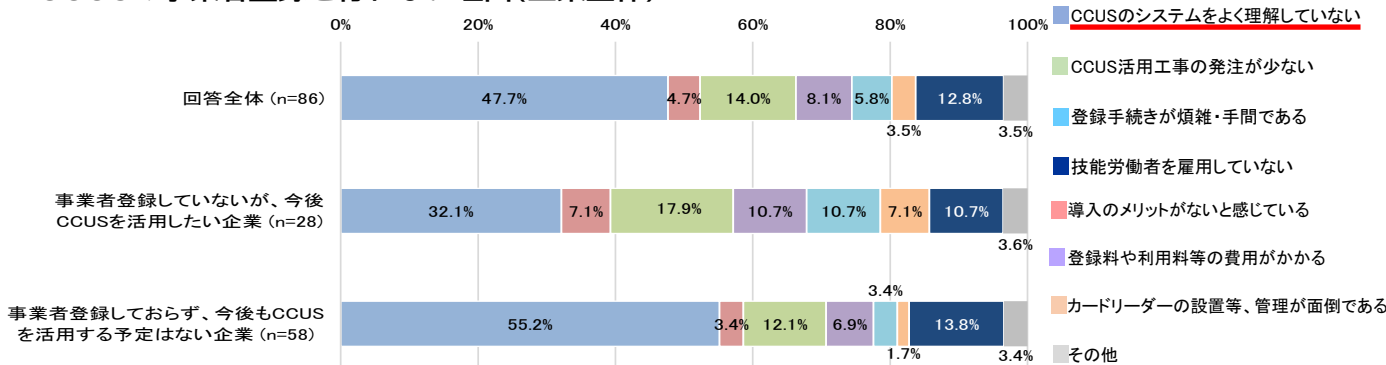
令和6年12月末時点



事業者向けCCUS説明会  
(令和3年度から毎年3会場で開催)

### アンケート② (建設企業の現状に関するアンケート)

#### ・CCUSの事業者登録を行わない理由(企業全体)



- 土木一式工事(Aランク)事業者では、概ね全事業者が登録済みとなっている。土木一式工事事業者における全体の事業者登録率は、5割程度であることから、引き続き事業者登録の促進に取り組む必要がある。
- 講師を招いて事業者向け説明会を開催しており、更なるCCUS普及促進に向け継続的な開催が必要。
- 企業アンケート結果では、CCUSの事業者登録を行わない理由として「**CCUSのシステムをよく理解していない**」という意見が多く見られることから、チラシの配布等を通じて幅広い事業者への周知が必要。
- 建設業法の改正に基づき、適正な労務費の確保など労働者の処遇改善への対応が必要。



取組施策④ 人材育成・福利厚生

▽ 若手の育成や定着を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
2	福利厚生等の充実	① 建設企業が実施する福利厚生や人材育成等の取組を支援(キャリアパスの策定、資格取得等のキャリアアップのための支援、福利厚生の充実、ハラスメント研修の開催)	R6	福利厚生や人材育成等の取組支援を実施している企業数  (R4:ー) (R5:104社)	計画			
					(累計) 130社	(累計) 135社	(累計) 140社	(累計) 150社
					実績(R7年2月時点)			
					(累計) 108社			
					※R9=R4年度県工事入札参加企業数(Aランク)約170社⇒150社を想定			
取組の視点		① キャリアデザインを明確にして、自分の努力次第で実現できる点など、建設業のやりがいを発信することが重要である。 ① 建設企業で働く若手職員がどのように仕事をしているのかを示し、やりがいやキャリアパスを感じてもらうことが重要である。						



## 福利厚生・人材育成等の取組状況(総合評価項目に設定)

### ・総合評価方式における福利厚生・人材育成等の評価

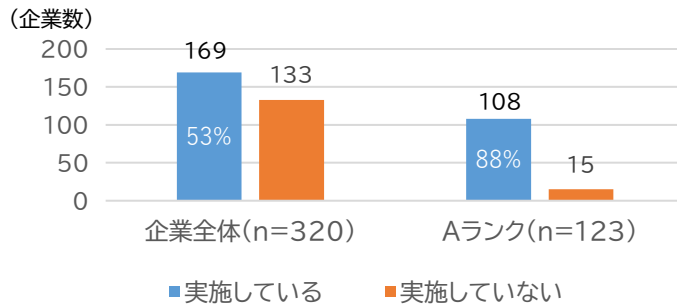
- ・令和6年6月より、土木一式工事の総合評価における「担い手確保・育成の取組」の評価項目に、企業の福利厚生・人材育成に関する項目を設定
- ・下記4項目のうち2つ以上の実績があれば評価

- ①キャリアパスの策定
- ②キャリアアップの支援（資格取得の支援制度）
- ③福利厚生の充実（社員の安定した生活環境を確保するため、企業型DC、職場iDeCo、NISA（企業がNISA取扱業者と契約したものに限り。）のいずれかの制度を導入）
- ④ハラスメント研修の開催

令和6年度総合評価参加企業185社のうち、**135社(73%)**が人材育成・福利厚生に取り組んでいると申告

### アンケート②(建設企業の現状に関するアンケート)

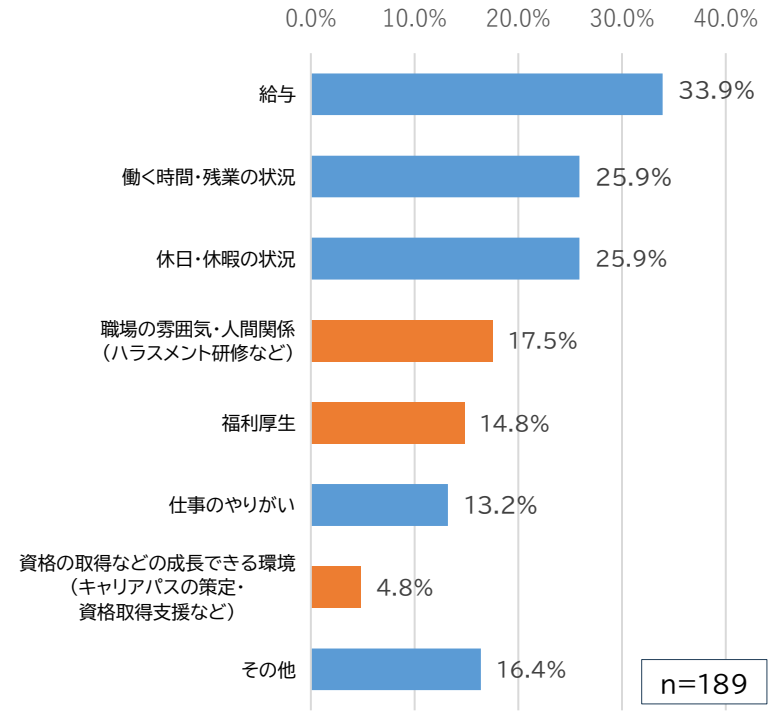
#### 人材育成・福利厚生の取組



### アンケート③

(建設企業で働く若手就業者へのアンケート)

#### 現在の会社に入社した後の実感について 満足していない点(複数回答可)



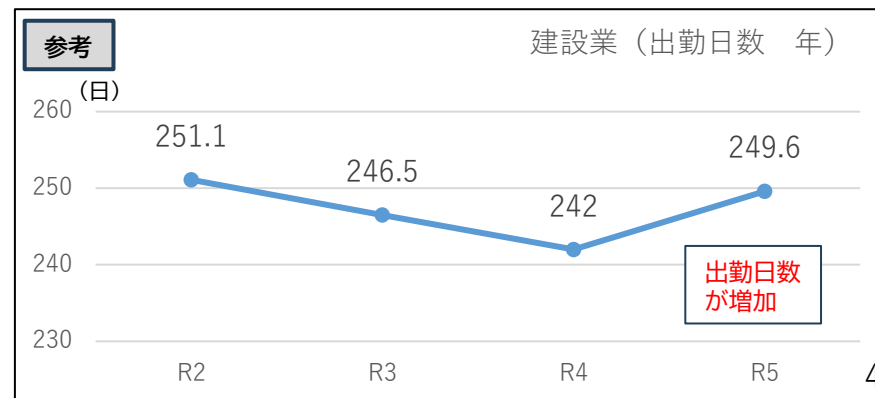
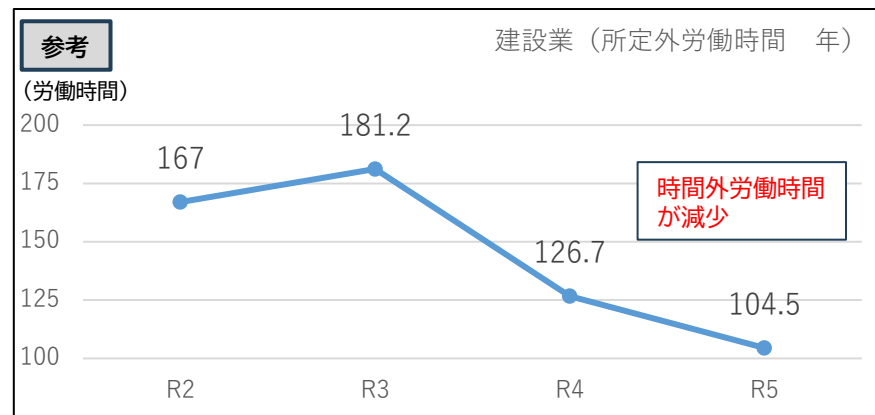
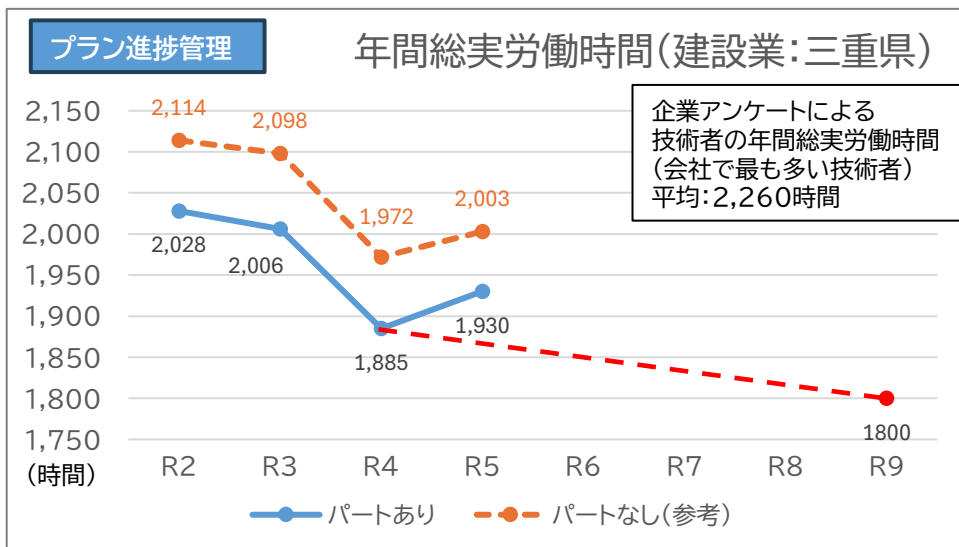
- 福利厚生・人材育成について、Aランク企業では88%の企業が取り組んでいるが、企業全体では53%に留まっている。
- 人材育成・福利厚生を総合評価落札方式の評価項目に加えたところ、**135社(入札に参加した企業の73%)**が取り組んでいると申告があった。今後も取組企業の拡大に向けて評価をを実施する必要がある。
- 入社して満足していない項目として待遇面の次に福利厚生・人材育成面が挙がっており、労働環境の整備は重要視されている。





## 取組方針 2 労働環境の改善

取組指標	現状値 (令和4年度)	目標値 令和6年度	目標値 令和7年度	目標値 令和8年度	目標値 令和9年度
年間総実労働時間	1,885時間	1,860時間	1,840時間	1,820時間	1,800時間
	(令和5年度)	実績			
	1,930時間	—	集計する統計資料の公表時期が来年度となるため集計不可		



動向・傾向

- 年間総実労働時間はR2から減少してきたが、R5に増加。
- パートなしの年間総実労働時間も同様、R5は増加し、2,000時間を超えている。
- 右図より、R5はR4と比べて、時間外労働時間は減少しているが、出勤日数が増加しているため、総実労働時間が増えている。

# 【具体内容】 三重県建設産業活性化プラン2024 における取組の効果検証

【生産性の向上】



活性化プラン2024

【取組方針3:生産性の向上】

取組施策① 建設DXの導入

建設企業が建設DXを知る機会を創出し、建設現場での活用を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
1	建設企業等のDX導入の支援	① 建設企業に対する建設DX促進説明会(ASP・遠隔臨場・ICT活用工事等)の開催	継続	建設DX促進説明会の参加者数(累計)  (R4:367名) (R5:497名)	計画			
		② 市町職員に対する説明会の開催	継続		(累計)650名	(累計)800名	(累計)900名	(累計)1,000名
		③ 建設企業に向けた、先進事例や活用事例を掲載したガイドブックの作成・周知	R6		実績(R7年2月時点)			
		④ 建設DX実施に係るインセンティブの検討	R6		(累計)656名			

取組の視点	<p>①・② ICT活用工事を進めるには、ICT建機の組み合わせや各種モデル工場の説明をわかりやすくすると効果的である。</p> <p>①・② 説明会は受講者のレベルや立場(経営者か技術者かなど)で内容を変えて実施し、研修の対象者が誰であることを示したうえで、広報をしっかりと行うべきである。</p> <p>①・② 建設企業と同時に発注者側のレベルを上げることが必要である。</p> <p>③ 生産性を向上させるためには、ICT建機の活用だけでなく、ASPや遠隔臨場など多様な手段に取り組むことが重要である。</p> <p>④ 建設企業が建設DX活用し生産性を向上させる取組み実施に対して、インセンティブを検討し推進を後押しする。</p> <p>①～④ 生産性向上の取組は、効果が出るまで時間がかかるため、継続して取組を行う必要がある。</p>
-------	--

## 【令和6年度建設DX促進説明会の開催状況】

・受注者向けに情報共有システム(ASP)活用、遠隔臨場、ICT活用工事について説明

・開催管内・参加者の実績

桑名管内 (8/23)	参加者	4名
四日市管内 (9/4)	参加者	25名
鈴鹿管内 (8/28)	参加者	8名
津管内 (9/17)	参加者	19名
伊賀管内 (8/28)	参加者	10名
松阪管内 (9/11)	参加者	19名
伊勢管内 (9/6)	参加者	12名
志摩管内 (9/6)	参加者	21名
尾鷲管内 (9/13)	参加者	21名
熊野管内 (9/13)	参加者	20名
<b>全管内</b>	<b>参加者</b>	<b>159名</b>



桑名管内

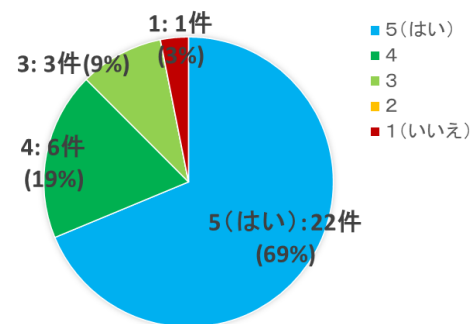


松阪管内

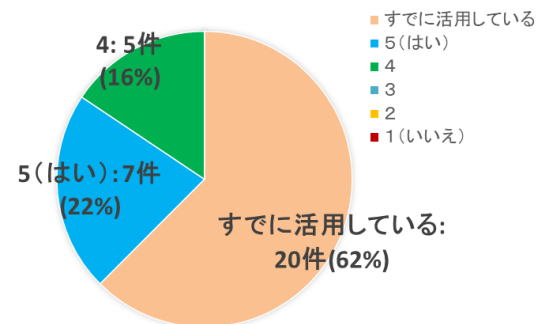
## 情報共有システム(ASP)活用促進の取組

### アンケート①(建設DX促進説明会参加者のASPに対する意見)

・情報共有システム(ASP)の取組について理解できましたか【回答者32名】



・受注した工事で情報共有システム(ASP)を活用しようと思われましたか【回答者32名】



#### 【主な意見】

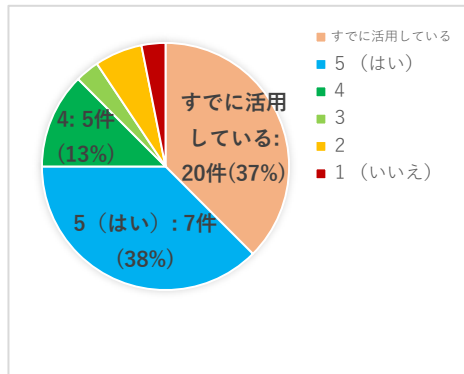
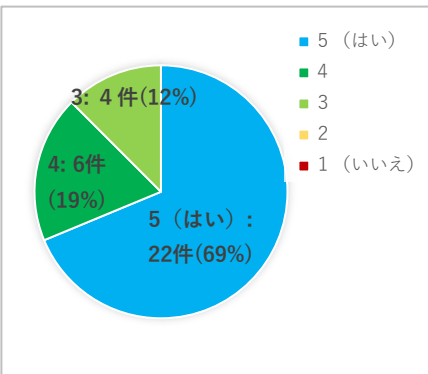
- ・ 作業が軽減されて助かる
- ・ 移動時間がなくなり効率的
- ・ 打合せ簿を確実に共有保存できる
- ・ 書類作成が容易、慣れると楽
- ・ 全ての工事に取り入れるべき
- ・ 打ち合わせは対面で行いたい
- ・ 対面での説明と理解は重要

- 多くの回答者がASPの取組について理解し、今後ASPを活用しようと思ったと積極的な意向を示している。
- 多くの回答者が既にASPを活用しており、ASPの有用性を認めている意見が多く、徐々にASPが浸透してきていると考えられる。
- ASPに対する意見や要望では全ての工事に取り入れるべき等、ポジティブな意見が多く、ASPの効率性や利便性が評価されているが、一方でASP活用の有用性についてさらに周知が必要と思われるネガティブな意見もあった。
- 回答者の多くにASPの活用の取組について理解してもらっているが、**更に受注者の意識の向上を図っていくために、建設DX促進説明会等の受注者向け研修を継続して実施していく必要がある。**

## 建設現場の遠隔臨場の取組

・建設現場の遠隔臨場の取組について理解できましたか 【回答者32名】

・受注した工事で遠隔臨場を活用しようと思いましたか 【回答者32名】

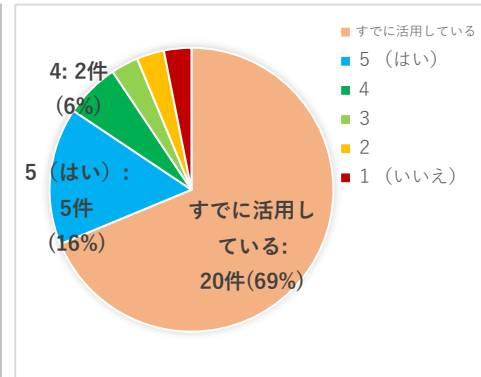
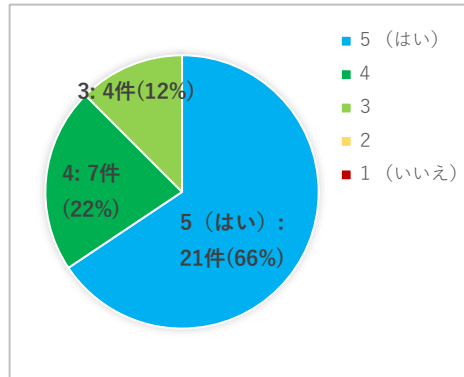


## ICT活用工事の取組

【令和6年度ICT活用工事実施率：72%（12月末時点）】

・ICT活用工事の取組について理解できましたか 【回答者32名】

・受注した工事で遠隔臨場を活用しようと思いましたか 【回答者32名】



### 【主な意見】

- ・ 時間の無駄が省けて有効
- ・ 急な状況確認に有効
- ・ **慣れると楽**
- ・ 打合せにも利用できる
- ・ 通信不良で断念した
- ・ **操作が難しそう**

### 【主な意見】

- ・ 3Dデータが発注者から提供されると活用しやすくなる
- ・ 締固め工事で効果がある
- ・ 堆積土砂撤去工事で効果が大きい
- ・ 小規模工事ではメリットがない
- ・ **起工測量を外注すると時間がかかることがある**

### 遠隔臨場

➢ 以前は受注者側のメリットが薄いと意見が多数あったが、今年度のアンケート回答からは待ち時間などが短縮されるなど、ポジティブな意見が増えてきた。遠隔は社内DXにも有効なツールであることから、今後は、現場と会社を遠隔で結んで業務軽減を図っている例なども紹介し、取り組みを進めていく必要がある。

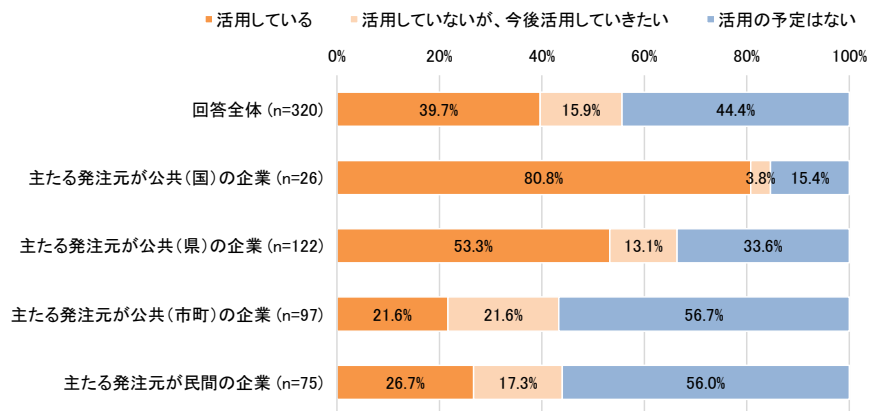
### ICT活用工事

➢ 堆積土砂撤去など土工量が多い工事は効果が大きい、小規模な工事ではメリットが無いとの意見があった。今後は、小規模工事でのICT活用例やメリットについて情報収集し、説明会で受注者に情報共有していきたい。

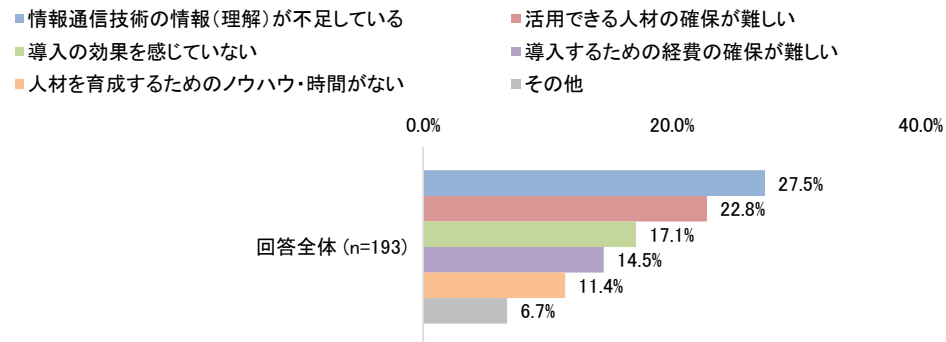


## 建設企業におけるASP、遠隔臨場の実施状況(プランに関するアンケート)

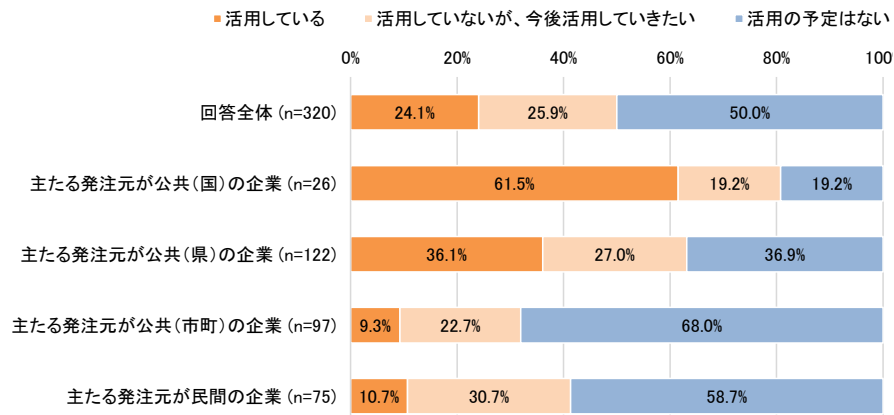
### ・ASPの活用状況



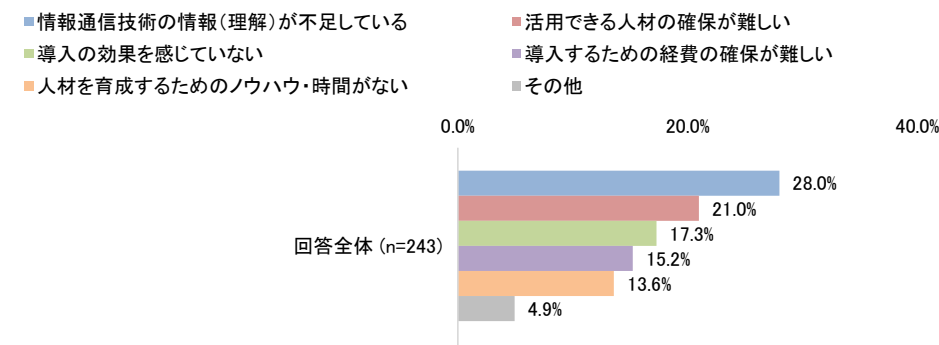
### ・ASPを活用しない理由



### ・遠隔臨場の活用状況



### ・遠隔臨場を活用しない理由



- 国発注工事の受注企業は約8割がASPを活用しているが、県発注工事は約5割、市町工事は約2割にとどまっている。
- 国発注工事の受注企業は6割以上が遠隔臨場を活用しているが、県発注工事は約4割、市町工事は約1割にとどまっている。
- ASP、遠隔臨場を活用しない理由として「情報が不足している」を挙げる企業が多いことから、継続して建設DX促進説明会を開催し、導入することのメリットを周知していく必要がある。
- ASP、遠隔臨場を活用しない理由として「活用できる人材の確保が難しい」を挙げる企業が多いことから、継続してDX講習会を開催し、受注者の人材育成を支援していく必要がある。

取組施策② 建設DXの活用

自社でICT活用工事などが完結できるよう、ICT人材を育成

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
1	建設DX研修による 人材育成	① ICT活用工事に使用する3次元データを自社内で作成し、運用できるように人材育成を支援	R6	講習会の開催回数  (R4:ー) (R5:ー)	計画			
		② ASPや遠隔臨場などのオンラインシステムを活用できる人材の育成支援	R6		5回/年	5回/年	5回/年	5回/年
					実績(R7年2月時点)			
					3回 (3月予定)	・建設DX講習会(初級編) 四日市、津、伊勢の3会場で開催予定		
取組の視点		① ICTの良さを理解することにより、人材育成につながる。 ①・② 小規模事業者が自らICT人材の育成に取り組むことは難しいため、県と業界が連携しながらICT人材の育成を支援していく必要がある。 ①・② ICT人材の育成にかかる講習会は、講習内容を複数用意(ステップアップする内容など)し、毎年実施することが重要である。						

効果・検証

- 建設DX研修(初級編)の開催について、現在、県HP、X(旧Twitter)への掲載、県庁舎でのポスター掲示、建設企業団体へのメール周知などにより受講者を募集している処であり、この研修により人材育成に取り組んで行く。(R7.2~3月に3回開催予定)
- R7年度は、建設現場ですぐに活用できる実践的な内容を盛り込んだ上級編も開催していく。
- 自社での人材育成が難しい建設企業に対して、建設DX研修をR7年度以降も継続して開催していく必要がある。
- アンケートを実施し、企業が必要としている支援が何であるかを分析し、R7年度以降の施策に反映させていく必要がある。

## 建設企業のICT活用工事を支援

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
2	ICT活用工事の推進	① 発注者による3次元測量の実施と受注者への3次元測量データの提供	R6	3次元測量データの提供件数 (R4:ー) (R5:ー)	計画			
		② 市町発注工事でのICT活用への理解拡大と支援	継続		10件/年	20件/年	30件/年	50件/年
		③ 現場条件等を反映した設計価格の算定検討	R6		実績(R7年2月時点)			
		④ 生産性を向上させるためのICT活用工事相談窓口の開設	継続		13件			
		⑤ 県発注工事でのASP活用及び遠隔臨場の活用促進	継続		※10件=各建設事務所1件ずつから拡大していく			
取組の視点		<p>① 発注者が3次元測量データを施工時に提供することで着工時の起工測量のチェックに有効である。</p> <p>② 市町のICT活用工事が進まない理由には経費面の要因が大きいため、市町の議会に対しても理解を求めていくことが必要である。</p> <p>③ ICT活用工事を進めることで、人員削減や業務効率化の効果が期待されるが、導入に際しては、経費が必要となるため、企業の適正な利潤が確保されることを前提にICT活用を進める必要がある。</p> <p>④ 建設企業がICT活用工事を実施するにあたり、制度や現場対応など全てに対応する窓口設置が必要である。</p> <p>⑤ 通信が通じない現場でも活用できるように、衛星Wi-Fiの活用のサポートについて検討する必要がある。</p>						

### 効果・検証

- ICT活用未経験の建設企業に、県から3次元測量データを提供することで、ICTを活用することが省人化・省力化に繋がることを実感してもらうことができた。
- 今まで外注していた3次元起工測量を契約から早い段階で入手できたので、その後の工程を早めることができた。
- 3次元起工測量を受注者が外注すると、現場条件により県積算金額よりも高額になることがあったが、発注者から提供を受けることにより、その心配がなくなる。
- 受注者の負担を軽減するため、発注者による3次元測量データの提供工事を増やしていく必要がある。

現場作業の効率化を進めるため、BIM/CIMを活用

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標	R6	R7	R8	R9
3	BIM/CIMの活用、支援	① 建設事業で3次元モデルが活用できるよう、受発注者間でのBIM/CIM成果の共有を実施	R6	BIM/CIM成果の活用工事件数(累計) (R4:—) (R5:—)	計画			
					(累計) 5件	(累計) 10件	(累計) 15件	(累計) 20件
		② 発注者による3次元測量の実施と受注者への3次元測量データの提供【再掲】	R6		実績(R7年2月時点)			
					(累計) 6件			
取組の視点		<p>①・② BIM/CIMの活用は、測量・設計・施工の効率化だけでなく、作業の安全性向上、事故の減少などの効果も期待でき、建設業のイメージアップにもつながる。</p> <p>①・② BIM/CIMは、建設企業と高専等の生徒と一緒に勉強していくことにより、企業の理解が進むとともに、生徒には建設業への就職の動機づけにもなり効果的である。</p>						

※5件=R3~4年度BIM/CIM設計成果(15件)  
⇒発注工事5件で成果を活用

効果・検証

- 河川改修工事において築堤の完成形を可視化することで、元請け、下請けともに作業時や完成時のイメージを共有することができたので、施工計画作成や作業打合せにおいて役立った。
- 完成時のイメージを3次元モデルで示して施工計画等を説明することで、新規入場する作業員も容易に理解することが出来た。
- 3次元モデル活用について、道路、橋梁などは気付きが多く大きなメリットがあるが、河川護岸工事など工種によってメリットが少ない場合がある。
- **アンケート結果を分析し、活用例を多くの工事に横展開していくことが必要。**
- 今後も継続して取り組み、BIM/CIM活用により施工の効率化に繋げていく必要がある。

### 取組施策③ 建設DXの持続的な推進

▼ あらゆるDXにより生産性向上を促進

取組項目		具体内容	開始時期	取組目標 (現状:R4)	R6	R7	R8	R9
1	新技術の活用	① 日進月歩する技術の活用により建設工事の省人化・省力化を推進	継続	活用事例の紹介件数 (R4:ー) (R5:ー)	計画			
		② DXの活用事例を収集し、ガイドブック等で紹介(社内DXなど)	R6		(累計) 5件/年	(累計) 10件/年	(累計) 15件/年	(累計) 20件/年
		③ 建設DX実施に係るインセンティブの検討【再掲】	R6		実績(R7年2月時点)			
取組の視点		① 工事の施工規模に応じて、汎用モバイル機器など活用するICT施工も効果的である。 ② ASPの活用やクラウド上による会社から複数現場の一括可視化は、業務時間の削減や時間外労働時間規制への対応としても効果的である。【再掲】 ② 遠隔臨場は、建設DXの取組の中でも取り掛かりやすい部分であり、多くの企業が建設DXに触れるためにも、県全体で取組を進めることが必要である。【再掲】 ② ドローンを活用した遠隔での管理は、現場が映像として可視化され、業務の効率化に最も効果的である。【再掲】 ③ 建設企業が建設DX活用し生産性を向上させる取組み実施に対して、インセンティブを検討し推進を後押しする。【再掲】						

効果・検証

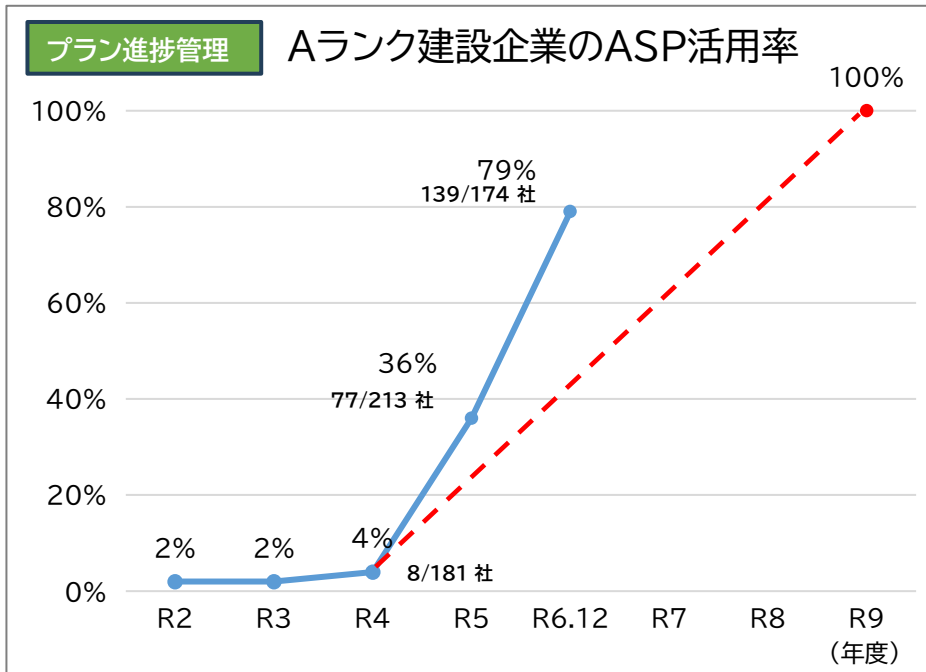
- 現在、社内DXに取り組んでいる建設企業を訪問し、活用事例を収集する。(タブレットによる社内情報共有、ライブカメラによる常時現場確認etc.)
- 各発注事務所からの事例報告から、先進的な取組事例を収集する。(自動運転草刈ロボットetc.)
- **受発注者問わず省人化・省力化に効果が確認できる全ての事例をガイドブックに掲載するなど広く周知していく必要がある。**





## 取組方針 3 生産性の向上

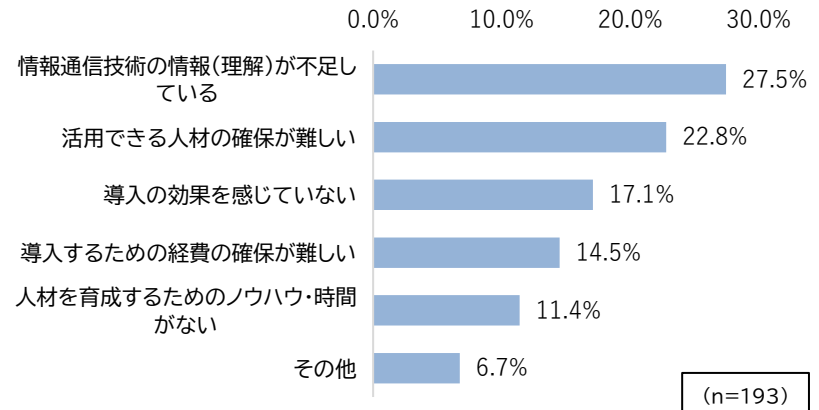
取組指標	現状値 (令和4年度)	目標値 令和6年度	目標値 令和7年度	目標値 令和8年度	目標値 令和9年度
Aランク建設企業のASP活用率 (ASPを活用(土木一式Aランク) / 三重県発注工事受注企業(土木一式Aランク))	4% (8社/181社)	30%	50%	80%	100%
	(令和5年度)	実績(R6年12月時点)			
	36% (77社/213社)	79% (139社/174社)			



取組指標:「県土整備部調べ」

## 企業アンケート②(建設企業の現状に関するアンケート)

### ASPを活用しない理由(企業全体)



動向・傾向

- ASPの活用率について、令和4年度までは低い水準であったが、令和5年度から大幅に増加している。
- ASPを活用しない理由としては、「制度の理解不足」「人材の確保」が多い。

# 三重県建設産業活性化プラン2024における 取組の効果検証

【企業の安定経営に向けた対応】

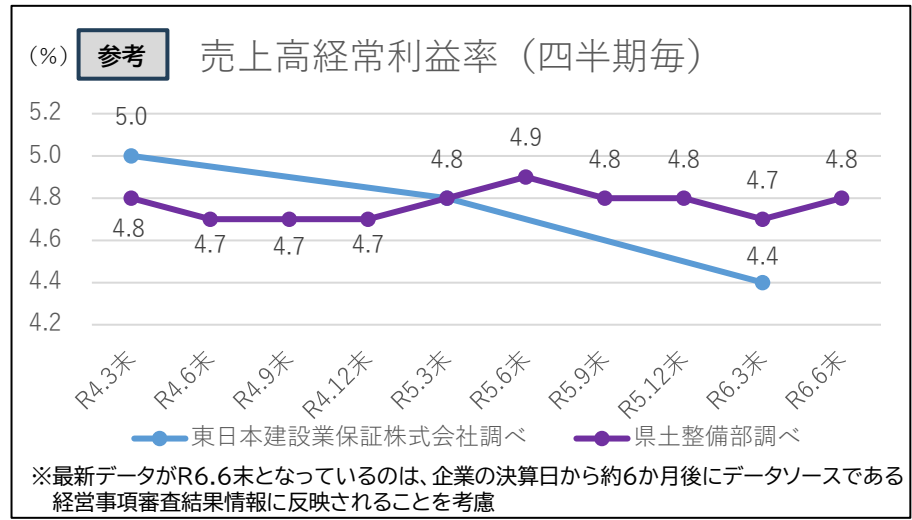
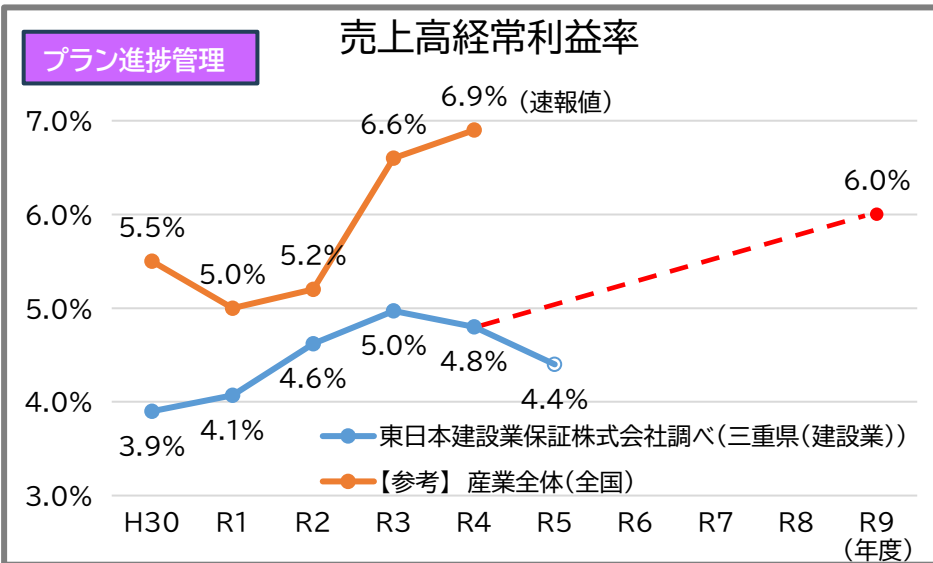


活性化プラン2024



## 企業の安定経営に向けた対応

取組指標	現状値 (令和4年度)	目標値 令和6年度	目標値 令和7年度	目標値 令和8年度	目標値 令和9年度
売上高経常利益率	4.8%	5.1%	5.4%	5.7%	6.0%
	(令和5年度)	実績(R6年6月時点)			
	4.4%	4.8% (県土整備部調べ)			



取組指標:「東日本建設業保証株式会社調べ」、「経済産業省企業活動基本調査」より抽出

**動向・傾向**

- 三重県の建設業における売上高経常利益率は、産業全体(全国)と比べて低い状況が続いている。
- 県土整備部で調べている四半期ごとのデータは、東日本建設業保証株式会社調べより高い率となっている。

**東日本建設業保証(株)調べ**  
東日本建設業保証(株)が決算書の提出を受けた企業のうち、以下の企業

- ①本店所在地が三重県内で、売上高1億円以上
- ②業種が総合工事業(土木建築、土木、建築)、電気工事業、管工事業の企業(個人事業主除く)
- ③兼業売上高が総売上高の20%以下の企業

**県土整備部調べ**

- ①本店所在地が三重県内で、売上高1億円以上
- ②三重県建設工事入札参加資格者名簿に登録の企業